【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	2021年2月19日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　松下　浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇　保宏 連絡場所　東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	大和ＤＣ海外株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部　【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

大和ＤＣ海外株式インデックスファンド

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3)【発行(売出)価額の総額】

5,000億円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター）　0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

(5)【申込手数料】

①　取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター）　0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

② 申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

③ 収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

2021年2月20日から2021年8月24日まで（継続申込期間）
（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター）　0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
・委託会社のホームページ
アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。
株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

① 当ファンドは、確定拠出年金制度を利用する場合、またはこれに類する前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により取得の申込みを行なう場合に限り取得できます。

② 受益権の取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

③　ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受付けは行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

④　委託会社の各営業日（※）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（※）の取扱いとなります。

（※）前③の申込受付中止日を除きます。

⑤　当ファンドは、積立投資専用です。

イ．取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結するものとします。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

ロ．収益分配金は、無手数料で自動的に再投資されます。

⑥　振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

⑦　取得申込金額に利息は付きません。

第二部　【ファンド情報】

第１　【ファンドの状況】

１　【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式　一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（ＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース））

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

- 「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- 「海外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- 「株式」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- 「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- 「その他資産」…組入れている資産
- 「株式　一般」…大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- 「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- 「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの

・「ファミリーファンド」…目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
・「その他の指数」…日経225、ＴＯＰＩＸにあてはまらないすべてのもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国　内	株　式	インデックス型
追加型投信	海　外	債　券	特殊型
	内　外	不動産投信	
		その他資産（　　）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル（除く日本）	ファミリーファンド	あり（　　）	日経225
一般	年2回	日本			
大型株	年4回	北米			TOPIX
中小型株	年6回（隔月）	欧州			
債券	年12回（毎月）	アジア			
一般	日々	オセアニア			
公債	その他（　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他（MSCIコクサイ指数（円ベース））
社債		アフリカ			
その他債券		中近東（中東）			
クレジット属性（　　）		エマージング			
不動産投信					
その他資産（投資信託証券（株式　一般））					
資産複合（　　）					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス http://www.toushin.or.jp/）をご参照下さい。

＜信託金の限度額＞

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

1 外国の株式（預託証書を含みます。）に投資し、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス

ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

（注）ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

■ ＭＳＣＩコクサイ指数について

ＭＳＣＩコクサイ指数は、ＭＳＣＩ Ｉｎｃ．が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、ＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）は、ＭＳＣＩコクサイ指数（米ドルベース）をもとに、ＭＳＣＩ Ｉｎｃ．の承諾を得て委託会社が計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、ＭＳＣＩ Ｉｎｃ．に帰属します。また、ＭＳＣＩ Ｉｎｃ．は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから外国の株式への直接投資を行なうことができるものとします。

- 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
- 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2 当ファンドは、確定拠出年金制度を利用する場合、またはこれに類する前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により購入の申込みを行なう場合に限り購入できます。

3 毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
収益分配金は、自動的に再投資されます。

〈分配方針〉

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益等とします。

②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
・運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
・株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2006年12月28日　　信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<table>
<tr><td>受益者</td><td colspan="2">お申込者</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">収益分配金（注）、償還金など↑↓お申込金（※3）</td></tr>
<tr><td>お取扱窓口</td><td>販売会社</td><td>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。
①受益権の募集の取扱い
②一部解約請求に関する事務
③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務　など</td></tr>
<tr><td>↑↓※1</td><td colspan="2">収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※3）</td></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>大和アセットマネジメント株式会社</td><td>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）(※2)の委託者であり、次の業務を行ないます。
①受益権の募集・発行
②信託財産の運用指図
③信託財産の計算
④運用報告書の作成　など</td></tr>
<tr><td>↓運用指図　↑↓※2</td><td colspan="2">損益↑↓信託金（※3）</td></tr>
</table>

受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行	信託契約（※2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算　など

損益↑↓投資

投資対象	外国の株式（預託証書を含みます。）　など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）

（注）収益分配金は、自動的に再投資されます。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
※3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

＜委託会社の概況（2020年11月末日現在）＞

・資本金の額　151億7,427万2,500円

・沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
2020年 4月 1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況

名　称	住　所	所有株式数	比率

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

① 主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および外国の株式（預託証書を含みます。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

イ．投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ハ．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ニ．大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)⑦、⑧および⑨に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② 委託会社は、信託金を、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証書

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③　委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

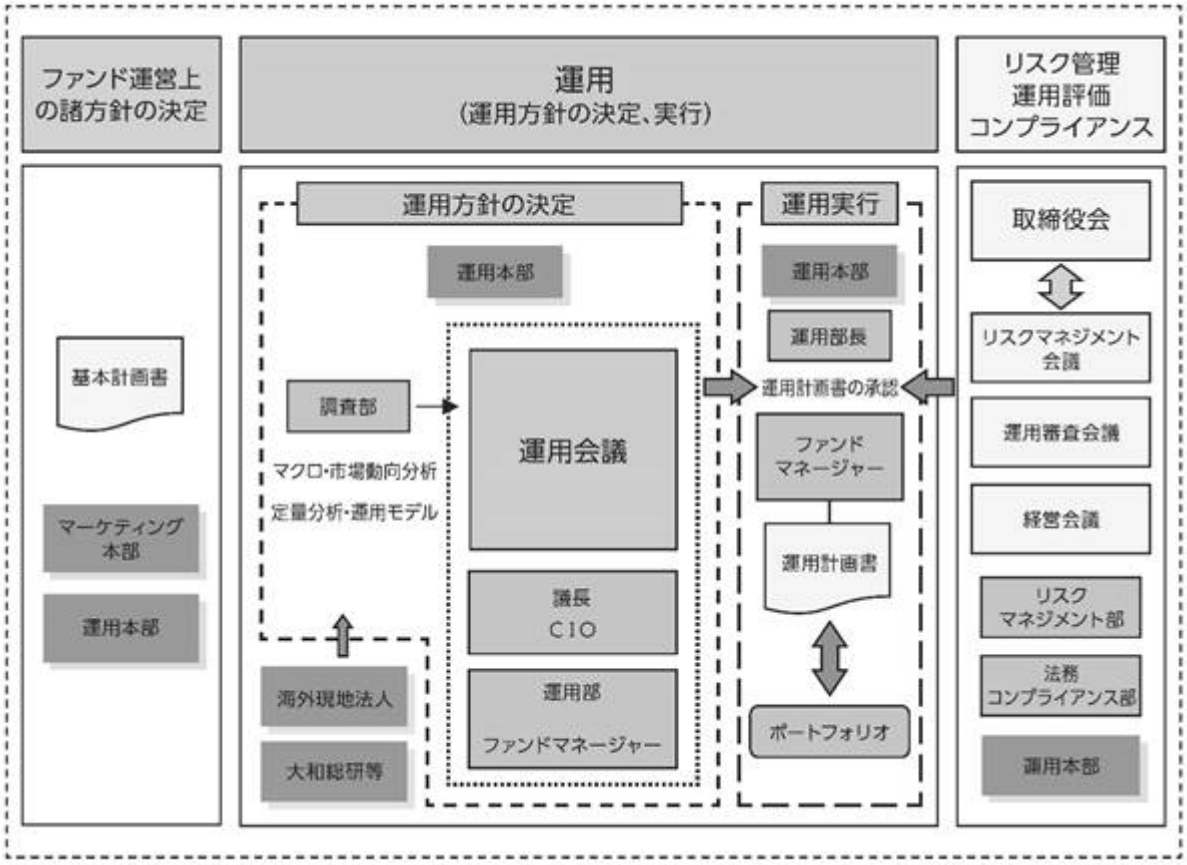

② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（3名）
運用最高責任者として、次の職務を遂行します。
・基本的な運用方針の決定
・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）
CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）
CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）
ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー
ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー
ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④　運用審査会議、リスクマネジメント会議および経営会議
次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．運用審査会議
経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．リスクマネジメント会議
経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．経営会議
法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

⑤　受託会社に対する管理体制
受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※　上記の運用体制は2020年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

①　分配対象額は、経費控除後の配当等収益等とします。
②　原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
③　留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)【投資制限】

①　マザーファンドの受益証券（信託約款）
マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

② 株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

③ 新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④ 投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤ 投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑥ 同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑦ 先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑧　スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑨　金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価

総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑩　デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑪　同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転

換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑫　有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑬　外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑭　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮　外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．および前ハ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑯　信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

⑰　資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜参　考＞ マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

①　主要投資対象

外国の株式（預託証書を含みます。）を主要投資対象とします。

②　投資態度

イ．主として外国の株式（預託証書を含みます。）に投資し、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

①　委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

② 委託会社は、信託金を、前①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

① 株式への投資割合には、制限を設けません。
② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

３　【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

①　株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

②　株価指数先物取引の利用に伴うリスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

③　外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）を行なっている場合、当該外貨の為替レートが円安方向に変動すれば収益が発生し、円高方向に変動すれば損失が発生します（売予約を行なっている場合は逆の結果となります。）。

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。ファンドで行なっている外国為替予約取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

④　外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑤　その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（※）は、以下のとおりとなっています。

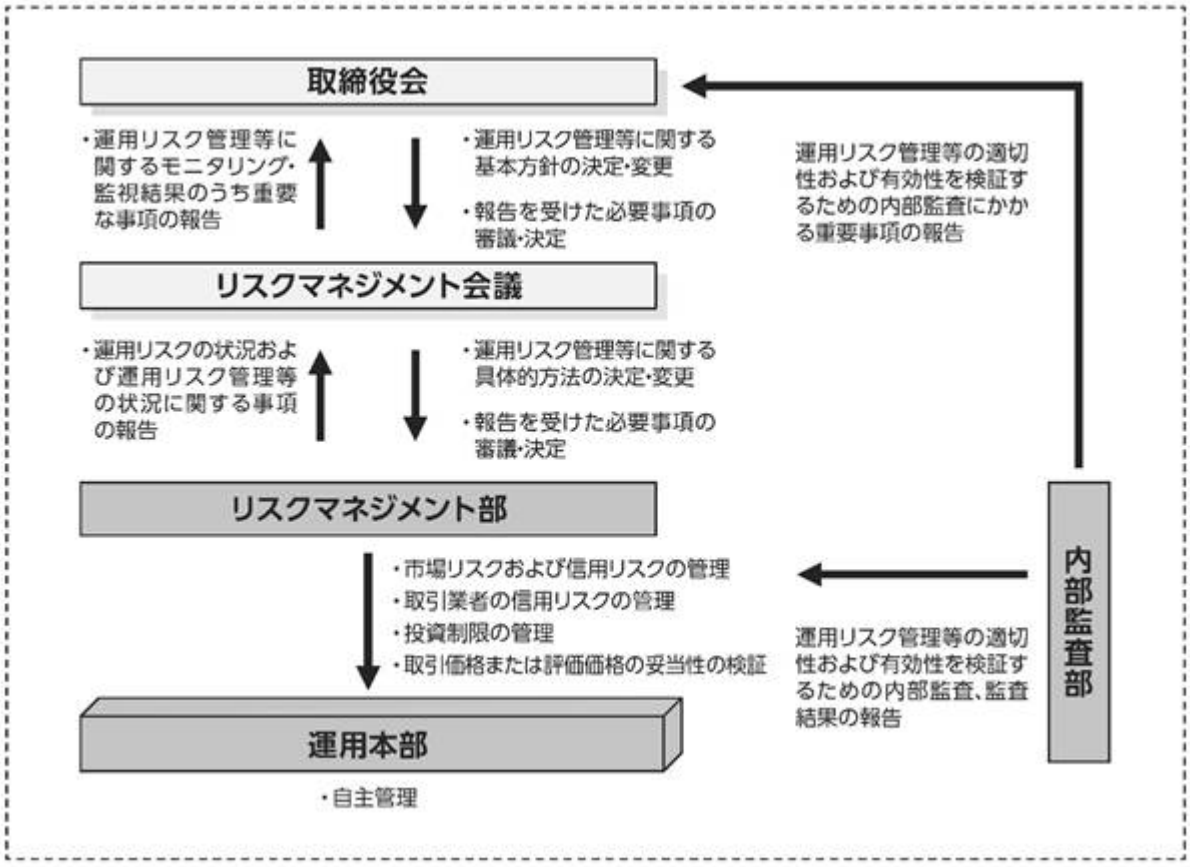

※　流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参　考　情　報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

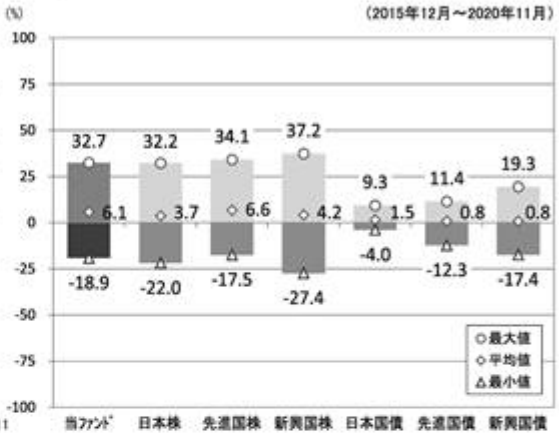

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日 本 株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4　【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

① 取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

② 申込手数料には、消費税等が課されます。

③ 収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金(解約)手数料】

① 換金手数料

ありません。

② 信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.253%（税抜0.23%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09%（税抜）	年率0.10%（税抜）	年率0.04%（税抜）

※上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（※）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により受益権を取得した場合、上記にかかわらず、次の取扱いとなります。

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場

株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

＜注1＞個別元本について

① 投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

② 投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

③ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

② 投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（※）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（※）上記は、2020年11月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】 (2020年11月30日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		4,627,238,381	99.99
	内 日本	4,627,238,381	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		240,128	0.01
純資産総額		4,627,478,509	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2020年11月30日現在)

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,541,641,973	2.7151 4,185,785,204	3.0015 4,627,238,381	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第5計算期間末 (2011年11月30日)	1,244,020,565	1,244,020,565	0.5746	0.5746
第6計算期間末 (2012年11月30日)	1,609,583,870	1,609,583,870	0.7226	0.7226
第7計算期間末 (2013年12月2日)	2,335,831,052	2,335,831,052	1.1349	1.1349
第8計算期間末 (2014年12月1日)	2,976,500,661	2,976,500,661	1.4464	1.4464
第9計算期間末 (2015年11月30日)	2,903,786,758	2,903,786,758	1.4781	1.4781
第10計算期間末 (2016年11月30日)	2,866,061,952	2,866,061,952	1.3975	1.3975
第11計算期間末 (2017年11月30日)	3,437,662,415	3,437,662,415	1.7087	1.7087
第12計算期間末 (2018年11月30日)	3,649,096,698	3,649,096,698	1.7476	1.7476
2019年11月末日	4,123,853,301	－	1.9556	－
第13計算期間末 (2019年12月2日)	4,111,461,949	4,111,461,949	1.9497	1.9497
12月末日	4,239,857,922	－	2.0144	－
2020年1月末日	4,270,491,342	－	2.0163	－
2月末日	3,921,819,235	－	1.8567	－
3月末日	3,380,341,404	－	1.5772	－
4月末日	3,759,092,808	－	1.7317	－
5月末日	3,979,249,702	－	1.8057	－
6月末日	4,025,572,742	－	1.8400	－
7月末日	4,187,094,147	－	1.9011	－
8月末日	4,492,789,604	－	2.0465	－
9月末日	4,321,943,108	－	1.9659	－
10月末日	4,176,872,065	－	1.9105	－
第14計算期間末 (2020年11月30日)	4,627,478,509	4,627,478,509	2.1303	2.1303

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第5計算期間	△9.5
第6計算期間	25.8
第7計算期間	57.1
第8計算期間	27.4
第9計算期間	2.2
第10計算期間	△5.5
第11計算期間	22.3
第12計算期間	2.3
第13計算期間	11.6
第14計算期間	9.3

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第5計算期間	607,059,051	386,125,756
第6計算期間	404,483,379	342,051,925
第7計算期間	543,060,994	712,436,064
第8計算期間	478,135,713	478,356,462
第9計算期間	448,004,827	541,350,203
第10計算期間	362,803,843	276,486,088
第11計算期間	316,086,258	355,187,201
第12計算期間	402,044,195	325,756,553
第13計算期間	381,535,217	360,903,763

第14計算期間	695,304,453	631,840,468

（参考）マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況（2020年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		151,364,986,638	93.27
	内 香港	1,729,799,451	1.07
	内 シンガポール	516,283,475	0.32
	内 イスラエル	316,121,452	0.19
	内 ノルウェー	308,201,511	0.19
	内 スウェーデン	1,832,500,568	1.13
	内 デンマーク	1,321,281,632	0.81
	内 イギリス	6,858,983,977	4.23
	内 アイルランド	355,432,206	0.22
	内 オランダ	2,272,727,416	1.40
	内 ベルギー	530,194,186	0.33
	内 フランス	5,791,689,382	3.57
	内 ドイツ	4,715,541,527	2.91
	内 スイス	5,005,544,276	3.08
	内 ポルトガル	81,983,447	0.05
	内 スペイン	1,311,317,726	0.81
	内 イタリア	1,245,139,530	0.77
	内 フィンランド	530,268,645	0.33
	内 オーストリア	92,911,300	0.06
	内 カナダ	5,191,951,321	3.20
	内 アメリカ	108,040,588,618	66.58
	内 オーストラリア	3,150,719,016	1.94
	内 ニュージーランド	165,805,976	0.10
新株予約権証券		868,069	0.00
	内 スイス	868,069	0.00
投資証券		3,711,750,909	2.29
	内 香港	91,251,990	0.06
	内 シンガポール	80,129,985	0.05
	内 イギリス	87,227,867	0.05
	内 フランス	90,703,120	0.06

	内 カナダ	26,736,879	0.02
	内 アメリカ	2,933,750,975	1.81
	内 オーストラリア	401,950,093	0.25
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,205,638,554	4.44
純資産総額		162,283,244,170	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）		7,583,915,005	4.67
	内 イギリス	361,368,188	0.22
	内 ドイツ	1,196,311,197	0.74
	内 カナダ	281,887,710	0.17
	内 アメリカ	5,515,821,381	3.40
	内 オーストラリア	228,526,529	0.14
為替予約取引（買建）		4,079,015,400	2.51
	内 日本	4,079,015,400	2.51

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（2020年11月30日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	567,800	7,055.79 4,006,299,837	12,112.53 6,877,497,430	4.24
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	235,900	16,094.95 3,796,813,870	22,360.24 5,274,781,725	3.25
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	13,880	195,195.49 2,709,314,568	331,963.87 4,607,658,552	2.84

4	FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	78,750	21,011.33 1,654,644,862	28,861.68 2,272,857,371	1.40
5	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	9,887	136,042.50 1,345,053,059	186,294.50 1,841,893,811	1.13
6	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	9,820	136,392.81 1,339,378,107	185,653.50 1,823,117,447	1.12
7	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	24,270	9,944.03 241,342,309	60,854.60 1,476,941,297	0.91
8	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	86,200	14,367.98 1,238,528,479	14,960.16 1,289,565,792	0.79
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	99,770	13,454.17 1,342,328,843	12,593.54 1,256,458,064	0.77
10	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	55,200	19,206.76 1,060,214,904	21,920.79 1,210,027,608	0.75
11	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	80,917	12,700.86 1,027,721,282	14,400.19 1,165,220,409	0.72
12	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	97,200	11,951.36 1,161,673,200	11,761.43 1,143,211,093	0.70
13	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	20,100	24,996.14 502,422,845	55,108.45 1,107,679,855	0.68
14	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	45,550	22,463.71 1,023,222,480	24,055.72 1,095,738,479	0.68
15	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	31,016	29,079.95 901,946,895	35,108.58 1,088,927,922	0.67
16	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技術	29,200	30,507.61 890,824,129	35,225.98 1,028,598,683	0.63
17	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	35,200	23,028.77 810,615,438	28,672.60 1,009,275,559	0.62

18	WALT DISNEY CO/THE	アメリカ	株式	コミュニケーション･サービス	59,162	15,280.55 904,033,063	15,285.33 904,311,031	0.56
19	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	コミュニケーション･サービス	135,504	6,215.32 842,205,474	6,293.65 852,815,590	0.53
20	PAYPAL HOLDINGS INC	アメリカ	株式	情報技術	36,500	11,579.47 422,651,064	21,961.30 801,587,709	0.49
21	COMCAST CORP-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション･サービス	149,090	4,543.94 677,468,300	5,376.30 801,553,685	0.49
22	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	22,980	35,692.20 820,208,222	34,778.42 799,208,207	0.49
23	ADOBE INC	アメリカ	株式	情報技術	15,770	33,086.67 521,777,115	49,558.64 781,539,858	0.48
24	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	255,601	3,403.85 870,049,819	3,011.77 769,811,705	0.47
25	SALESFORCE.COM INC	アメリカ	株式	情報技術	29,421	17,986.89 529,192,876	25,726.28 756,892,904	0.47
26	NETFLIX INC	アメリカ	株式	コミュニケーション･サービス	14,400	34,187.08 492,294,588	51,047.39 735,082,422	0.45
27	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	133,600	5,524.24 738,043,235	5,475.00 731,460,401	0.45
28	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需品	46,400	12,428.56 576,686,222	15,749.72 730,787,194	0.45
29	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	181,913	3,755.93 683,258,408	3,867.82 703,607,595	0.43
30	AT&T INC	アメリカ	株式	コミュニケーション･サービス	233,291	3,832.81 894,166,746	3,015.92 703,588,556	0.43

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率

株式	93.27%
新株予約権証券	0.00%
投資証券	2.29%
合計	95.56%

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	2.93%
素材	4.22%
資本財・サービス	9.38%
一般消費財・サービス	10.93%
生活必需品	7.43%
ヘルスケア	12.51%
金融	12.72%
情報技術	21.05%
コミュニケーション・サービス	8.50%
公益事業	3.20%
不動産	0.41%
合計	93.27%

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/売建	数量	簿価	時価	投資比率
株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 E-MINI FUTURE 2020年12月	買建	292	5,075,301,445	5,515,821,381	3.40%
	イギリス	FT 100 2020年12月	買建	41	335,504,055	361,368,188	0.22%
	オーストラリア	SPI 200 INDEX 2020年12月	買建	18	203,608,150	228,526,529	0.14%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX 2020年12月	買建	17	262,472,372	281,887,710	0.17%
	ドイツ	SMI 2020年12月	買建	22	259,316,617	264,973,658	0.16%

		EURO STOXX 50 2020年12月	買建	212	848,496,977	931,337,539	0.57%
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2020年12月	買建	28,900,000	3,024,714,845	3,001,843,000	1.85%
		カナダ・ドル買/円売 2020年12月	買建	1,650,000	129,630,400	131,901,000	0.08%
		ユーロ買/円売 2020年12月	買建	3,890,000	476,085,529	483,838,200	0.30%
		豪ドル買/円売 2020年12月	買建	1,530,000	112,156,038	117,657,000	0.07%
		スイス・フラン買/円売 2020年12月	買建	1,520,000	173,808,703	174,769,600	0.11%
		英ポンド買/円売 2020年12月	買建	1,220,000	165,466,538	169,006,600	0.10%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（参考情報）運用実績

●大和DC海外株式インデックスファンド

2020年11月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	21,303円
純資産総額	46億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	11.5%
3カ月間	4.1%
6カ月間	18.0%
1年間	8.9%
3年間	24.7%
5年間	44.1%
設定来	113.0%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：0円　　設定来分配金合計額：0円

決算期	第3期 09年11月	第4期 10年11月	第5期 11年11月	第6期 12年11月	第7期 13年12月	第8期 14年12月	第9期 15年11月	第10期 16年11月	第11期 17年11月	第12期 18年11月	第13期 19年12月	第14期 20年11月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率
外国株式・先物	1,220	97.9%
外国リート	65	2.2%
外国投資証券	6	0.1%
外国ワラント	1	0.0%
コール・ローン、その他		4.4%
合計	1,292	－

国・地域別構成	比率
アメリカ	71.8%
イギリス	4.5%
その他	23.9%
合計	100.2%

通貨別構成	比率
米ドル	72.0%
ユーロ	11.0%
英ポンド	4.5%
カナダ・ドル	3.4%
スイス・フラン	3.3%
豪ドル	2.3%
スウェーデン・クローネ	1.1%
香港ドル	1.0%
デンマーク・クローネ	0.8%
その他	0.5%
合計	100.0%

株式業種別構成	比率
情報技術	21.0%
金融	12.7%
ヘルスケア	12.5%
一般消費財・サービス	10.9%
資本財・サービス	9.4%
コミュニケーション・サービス	8.5%
生活必需品	7.4%
素材	4.2%
公益事業	3.2%
エネルギー、他	3.3%
合計	93.3%

組入上位10銘柄	国・地域名	比率
APPLE INC	アメリカ	4.2%
S&P500 EMINI FUT 202012	アメリカ	3.4%
MICROSOFT CORP	アメリカ	3.3%
AMAZON.COM INC	アメリカ	2.8%
FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	1.4%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.1%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.1%
TESLA INC	アメリカ	0.9%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.8%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	0.8%
合計		19.9%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数（円ベース）です。

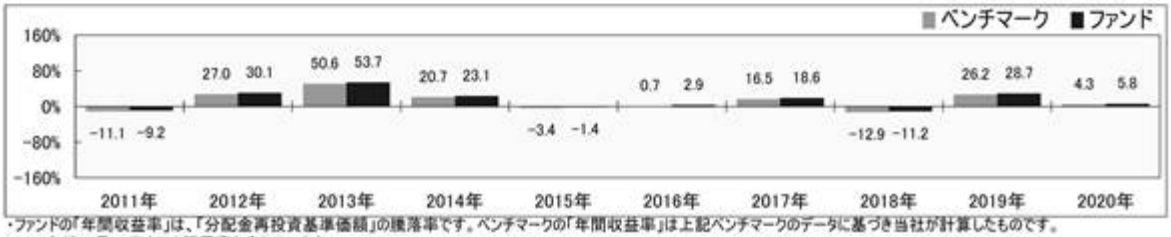

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
・2020年は11月30日までの騰落率を表しています。
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

第２　【管理及び運営】

１　【申込(販売)手続等】

当ファンドは、積立投資専用です。販売会社は、別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ受益権の取得申込者に対し、1円以上1円単位をもって受益権の取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受付けは行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

２　【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

＜一部解約＞

受益者は、自己に帰属する受益権について、1口単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を申込受付日とする一部解約の実行の請求の受付けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
　電話番号（コールセンター）　0120-106212
　（営業日の9:00～17:00）
・委託会社のホームページ
　アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3　【資産管理等の概要】

(1)　【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要
・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター）　0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2006年12月28日から2007年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前①の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前②の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前①の3.または前②の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

④　運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑤　公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.daiwa-am.co.jp/

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥　関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4　【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

①　収益分配金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

②　償還金にかかる請求権

受益者は、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

③　換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「２　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３ 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間（2019年12月3日から2020年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

大和ＤＣ海外株式インデックスファンド

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 2019年12月2日現在	第14期 2020年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,748,513	6,709,314
親投資信託受益証券	4,111,241,310	4,627,238,381
未収入金	3,550,000	1,710,000
流動資産合計	4,122,539,823	4,635,657,695
資産合計	4,122,539,823	4,635,657,695
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,114,542	2,673,419
未払受託者報酬	844,582	937,137
未払委託者報酬	4,011,992	4,451,567
その他未払費用	106,758	117,063
流動負債合計	11,077,874	8,179,186
負債合計	11,077,874	8,179,186
純資産の部		
元本等		
元本	※1 2,108,720,929	※1 2,172,184,914
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,002,741,020	2,455,293,595
（分配準備積立金）	1,319,675,729	1,438,030,237
元本等合計	4,111,461,949	4,627,478,509
純資産合計	4,111,461,949	4,627,478,509
負債純資産合計	4,122,539,823	4,635,657,695

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期 自　2018年12月1日 至　2019年12月2日	第14期 自　2019年12月3日 至　2020年11月30日
営業収益		
受取利息	6	38
有価証券売買等損益	438,536,387	435,607,071
営業収益合計	438,536,393	435,607,109
営業費用		
支払利息	2,739	3,025
受託者報酬	1,623,978	1,793,880
委託者報酬	7,714,254	8,521,305
その他費用	204,320	224,158
営業費用合計	9,545,291	10,542,368
営業利益	428,991,102	425,064,741
経常利益	428,991,102	425,064,741
当期純利益	428,991,102	425,064,741
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,763,265	△ 29,216,581
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,561,007,223	2,002,741,020
剰余金増加額又は欠損金減少額	295,061,955	586,441,677
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	295,061,955	586,441,677
剰余金減少額又は欠損金増加額	269,555,995	588,170,424
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	269,555,995	588,170,424
分配金	※1 ―	※1 ―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,002,741,020	2,455,293,595

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	第14期 自　2019年12月3日 至　2020年11月30日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 2019年11月30日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を2019年12月2日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	第13期 2019年12月2日現在	第14期 2020年11月30日現在
1．※1　期首元本額	2,088,089,475円	2,108,720,929円
期中追加設定元本額	381,535,217円	695,304,453円
期中一部解約元本額	360,903,763円	631,840,468円
2．計算期間末日における受益権の総数	2,108,720,929口	2,172,184,914口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区　分	第13期 自　2018年12月1日 至　2019年12月2日	第14期 自　2019年12月3日 至　2020年11月30日

※1　分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（416,228,146円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,143,454,180円）及び分配準備積立金（903,447,583円）より分配可能額は2,463,129,909円（1万口当たり11,680.68円）であります。なお、投資信託約款上の分配対象額は、上記分配可能額のうち経費控除後の配当等収益等であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（454,282,077円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,553,511,780円）及び分配準備積立金（983,748,160円）より分配可能額は2,991,542,017円（1万口当たり13,772.04円）であります。なお、投資信託約款上の分配対象額は、上記分配可能額のうち経費控除後の配当等収益等であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

区　分	第14期 自　2019年12月3日 至　2020年11月30日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区　分	第14期 2020年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種　類	第13期 2019年12月2日現在 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	第14期 2020年11月30日現在 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	427,744,189	441,453,177
合計	427,744,189	441,453,177

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第13期 2019年12月2日現在	第14期 2020年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 自　2019年12月3日 至　2020年11月30日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第13期 2019年12月2日現在	第14期 2020年11月30日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.9497円 (19,497円)	2.1303円 (21,303円)

(4) 【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	1,541,641,973	4,627,238,381	
親投資信託受益証券　合計			4,627,238,381	
合計			4,627,238,381	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年12月2日現在	2020年11月30日現在
	金　額（円）	金　額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	612,451,738	365,587,927
コール・ローン	6,367,531,949	3,752,997,009
株式	121,306,145,522	151,364,986,629
新株予約権証券	－	868,069
投資証券	3,645,255,546	3,711,750,912
派生商品評価勘定	373,437,617	619,719,431
未収入金	96,592,173	12,393,192
未収配当金	214,896,369	182,217,065
差入委託証拠金	1,487,858,524	2,380,060,115
流動資産合計	134,104,169,438	162,390,580,349
資産合計	134,104,169,438	162,390,580,349
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	930,366	23,156,487
未払金	76,338,905	1,712,592
未払解約金	58,281,600	82,467,100
その他未払費用	3,792	－
流動負債合計	135,554,663	107,336,179
負債合計	135,554,663	107,336,179
純資産の部		
元本等		
元本　※1	48,893,612,273	54,067,455,177
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	85,075,002,502	108,215,788,993
元本等合計	133,968,614,775	162,283,244,170
純資産合計	133,968,614,775	162,283,244,170
負債純資産合計	134,104,169,438	162,390,580,349

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	自　2019年12月3日 至　2020年11月30日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	2019年12月2日現在	2020年11月30日現在
1．※1　期首	2018年12月1日	2019年12月3日
期首元本額	43,964,024,902円	48,893,612,273円
期中追加設定元本額	10,527,862,672円	16,107,558,260円
期中一部解約元本額	5,598,275,301円	10,933,715,356円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスＶＡ	466,203,951円	429,418,774円

ダイワ国内重視バランスファンド３０ＶＡ(一般投資家私募)	12,135,579円	6,511,702円
ダイワ国内重視バランスファンド５０ＶＡ(一般投資家私募)	136,414,008円	109,450,582円
ダイワ国際分散バランスファンド３０ＶＡ(一般投資家私募)	19,175,184円	14,001,565円
ダイワ国際分散バランスファンド５０ＶＡ(一般投資家私募)	467,869,193円	353,394,455円
外国株式インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	8,549,100円	22,667,766円
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス エマージングプラス（為替ヘッジなし）	538,132,530円	535,920,559円
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）	1,863,069,978円	2,255,476,207円
ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス エマージングプラス（為替ヘッジなし）	538,513,489円	662,541,353円
Ｄ－Ｉ's 外国株式インデックス	2,768,783円	11,396,584円
ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2050	2,115,496円	6,026,400円
ｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）	1,146,595,215円	2,011,620,301円
ｉＦｒｅｅ ８資産バランス	816,785,041円	1,021,183,359円
ｉＦｒｅｅ 年金バランス	26,201,082円	49,879,929円
ＤＣダイワ外国株式インデックス	29,501,748,908円	33,018,813,032円
ダイワ・ライフ・バランス３０	576,429,097円	579,030,840円
ダイワ・ライフ・バランス５０	874,085,645円	976,488,397円
ダイワ・ライフ・バランス７０	675,316,597円	722,361,053円

大和ＤＣ海外株式インデックスファンド	1,500,453,033円	1,541,641,973円
ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2020	3,017,912円	2,282,168円
ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2030	14,368,992円	11,422,149円
ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2040	5,760,550円	7,627,380円
ダイワつみたてインデックス外国株式	136,727,006円	452,466,523円
ダイワつみたてインデックスバランス３０	88,638円	2,121,988円
ダイワつみたてインデックスバランス５０	86,527円	2,068,375円
ダイワつみたてインデックスバランス７０	530,015円	2,463,419円
ダイワ世界バランスファンド４０ＶＡ	184,271,979円	161,683,743円
ダイワ世界バランスファンド６０ＶＡ	323,611,524円	284,495,474円
ダイワ・バランスファンド３５ＶＡ	2,650,169,104円	2,255,482,425円
ダイワ・バランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	127,631,309円	110,264,809円
ダイワバランスファンド2020-07（適格機関投資家専用）	－円	271,255,135円
ダイワ・インデックスセレクト 外国株式	677,239,222円	798,778,255円
ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド	111,772,535円	183,907,812円
ダイワ外国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ダイワＳＭＡ専用）	2,632,754,719円	2,325,979,029円
ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス	2,712,848,524円	2,735,745,325円
ダイワライフスタイル２５	18,663,687円	17,629,498円
ダイワライフスタイル５０	67,445,810円	63,519,419円
ダイワライフスタイル７５	54,062,311円	50,437,420円
計	48,893,612,273円	54,067,455,177円

2.	期末日における受益権の総数	48,893,612,273口	54,067,455,177口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

区　分	自　2019年12月3日 至　2020年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区　分	2020年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引

	デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種　類	2019年12月2日現在 当期間の損益に含まれた評価差額（円）	2020年11月30日現在 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	14,202,028,663	17,672,692,878
新株予約権証券	－	30,829
投資証券	442,369,912	△288,804,566
合計	14,644,398,575	17,383,919,141

（注）　「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（2018年12月1日から2019年12月2日まで、及び2019年12月3日から2020年11月30日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1．株式関連

種　類	2019年12月2日 現在				2020年11月30日 現在			
	契約額等 (円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数先物取引								
買　建	8,546,091,477	－	8,919,524,138	373,432,661	6,984,505,406	－	7,583,915,003	599,409,597
合計	8,546,091,477	－	8,919,524,138	373,432,661	6,984,505,406	－	7,583,915,003	599,409,597

（注）　1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2．通貨関連

種　類	2019年12月2日 現在				2020年11月30日 現在			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち1年超	(円)	(円)	(円)	うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買　建	6,314,295,910	－	6,313,370,500	△925,410	4,081,862,053	－	4,079,015,400	△2,846,653
アメリカ・ドル	4,843,983,500	－	4,843,319,000	△664,500	3,024,714,845	－	3,001,843,000	△22,871,845
イギリス・ポンド	240,357,900	－	240,312,000	△45,900	165,466,538	－	169,006,600	3,540,062
オーストラリア・ドル	96,328,960	－	96,317,000	△11,960	112,156,038	－	117,657,000	5,500,962
カナダ・ドル	226,600,550	－	226,572,500	△28,050	129,630,400	－	131,901,000	2,270,600
スイス・フラン	230,248,200	－	230,202,000	△46,200	173,808,703	－	174,769,600	960,897
ユーロ	676,776,800	－	676,648,000	△128,800	476,085,529	－	483,838,200	7,752,671
合計	6,314,295,910	－	6,313,370,500	△925,410	4,081,862,053	－	4,079,015,400	△2,846,653

（注）　1．時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	2019年12月2日現在	2020年11月30日現在
1口当たり純資産額	2.7400円	3.0015円
（1万口当たり純資産額）	(27,400円)	(30,015円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

通　貨	銘　柄	株　式　数	評価額		備考
			単　価	金　額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	3,750	147.400	552,750.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	3,230	295.310	953,851.300	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	6,100	119.070	726,327.000	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	4,400	88.130	387,772.000	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,780	143.280	255,038.400	
	SYNCHRONY FINANCIAL	17,300	31.090	537,857.000	
	ABBOTT LABORATORIES	57,916	107.620	6,232,919.920	
	HOWMET AEROSPACE INC	13,233	24.600	325,531.800	
	VERISK ANALYTICS INC	5,150	198.230	1,020,884.500	
	LAS VEGAS SANDS CORP	11,100	56.590	628,149.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	9,650	131.950	1,273,317.500	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	20,262	148.280	3,004,449.360	
	QORVO INC	3,850	150.110	577,923.500	
	AFLAC INC	22,550	45.280	1,021,064.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	4,350	109.950	478,282.500	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	5,050	67.230	339,511.500	
	ADOBE INC	15,770	477.030	7,522,763.100	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	7,050	38.770	273,328.500	
	LULULEMON ATHLETICA INC	4,100	365.390	1,498,099.000	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	14,400	12.860	185,184.000	

GARMIN LTD	4,650	117.050	544,282.500	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	7,310	277.830	2,030,937.300	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	22,750	209.410	4,764,077.500	
WR BERKLEY CORP	4,575	64.410	294,675.750	
AUTOZONE INC	770	1,119.240	861,814.800	
DOLLAR TREE INC	7,721	109.900	848,537.900	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	36,650	9.820	359,903.000	
PINNACLE WEST CAPITAL	3,800	83.940	318,972.000	
CELANESE CORP	3,950	133.680	528,036.000	
DR HORTON INC	11,316	75.980	859,789.680	
DENTSPLY SIRONA INC	7,000	51.660	361,620.000	
AUTODESK INC	7,230	272.810	1,972,416.300	
MOODY'S CORP	5,570	277.220	1,544,115.400	
ALBEMARLE CORP	3,550	137.660	488,693.000	
ATMOS ENERGY CORP	4,000	96.820	387,280.000	
ALLIANT ENERGY CORP	8,050	52.760	424,718.000	
CITIGROUP INC	68,173	56.670	3,863,363.910	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	14,150	175.250	2,479,787.500	
AMERICAN ELECTRIC POWER	16,400	84.920	1,392,688.000	
ALLEGHANY CORP	480	589.880	283,142.400	
DOMINO'S PIZZA INC	1,270	390.470	495,896.900	
HESS CORP	9,000	50.770	456,930.000	
DAVITA INC	2,750	109.880	302,170.000	
DANAHER CORP	20,850	216.780	4,519,863.000	
FORTIVE CORP	9,850	71.430	703,585.500	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	18,050	104.990	1,895,069.500	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	18,400	50.450	928,280.000	
BUNGE LTD	4,450	60.840	270,738.000	
TE CONNECTIVITY LTD	10,675	115.310	1,230,934.250	
APPLE INC	567,800	116.590	66,199,802.000	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	10,200	78.870	804,474.000	
BOEING CO/THE	17,560	216.500	3,801,740.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	5,165	77.810	401,888.650	
BECTON DICKINSON AND CO	9,419	228.960	2,156,574.240	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	6,700	18.490	123,883.000	
LEIDOS HOLDINGS INC	4,350	102.280	444,918.000	
CDK GLOBAL INC	4,000	46.740	186,960.000	

NISOURCE INC	12,600	24.510	308,826.000	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	4,450	92.720	412,604.000	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	26,021	39.950	1,039,538.950	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	135,504	60.580	8,208,832.320	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	45,550	231.550	10,547,102.500	
ANSYS INC	2,780	330.410	918,539.800	
TRUIST FINANCIAL CORP	44,417	48.500	2,154,224.500	
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	22,200	60.530	1,343,766.000	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	74,000	63.050	4,665,700.000	
JPMORGAN CHASE & CO	99,770	121.220	12,094,119.400	
T ROWE PRICE GROUP INC	7,700	145.630	1,121,351.000	
LKQ CORP	9,150	35.980	329,217.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,660	171.390	284,507.400	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	10,062	81.100	816,028.200	
CADENCE DESIGN SYS INC	9,300	116.580	1,084,194.000	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,010	190.750	764,907.500	
DOLLAR GENERAL CORP	8,350	218.010	1,820,383.500	
SERVICENOW INC	6,260	527.480	3,302,024.800	
CATERPILLAR INC	17,650	175.080	3,090,162.000	
BROWN & BROWN INC	7,950	45.620	362,679.000	
ESSENTIAL UTILITIES INC	7,300	45.790	334,267.000	
CMS ENERGY CORP	9,300	61.980	576,414.000	
MOSAIC CO/THE	12,050	22.680	273,294.000	
DELTA AIR LINES INC	5,150	41.060	211,459.000	
CORNING INC	24,600	37.090	912,414.000	
CISCO SYSTEMS INC	138,250	42.700	5,903,275.000	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	4,200	51.130	214,746.000	
MORGAN STANLEY	45,902	63.840	2,930,383.680	
MSCI INC	2,820	402.250	1,134,345.000	
FAIR ISAAC CORP	1,000	473.520	473,520.000	
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,100	289.960	318,956.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	7,500	69.620	522,150.000	
BROADCOM INC	13,052	394.950	5,154,887.400	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,780	129.860	490,870.800	
ARAMARK	7,200	36.180	260,496.000	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	7,250	28.910	209,597.500	
DTE ENERGY COMPANY	6,250	128.530	803,312.500	
CENTENE CORP	18,987	63.170	1,199,408.790	

CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,500	91.710	320,985.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	14,300	34.140	488,202.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,150	115.860	712,539.000	
GARTNER INC	2,920	152.550	445,446.000	
SPLUNK INC	5,180	204.030	1,056,875.400	
DOMINION ENERGY INC	27,641	79.040	2,184,744.640	
MONSTER BEVERAGE CORP	12,850	84.150	1,081,327.500	
SMITH (A.O.) CORP	4,250	57.080	242,590.000	
DEERE & CO	9,650	261.950	2,527,817.500	
GLOBAL PAYMENTS INC	9,884	197.030	1,947,444.520	
VMWARE INC-CLASS A	2,830	142.080	402,086.400	
CABLE ONE INC	170	1,962.060	333,550.200	
BURLINGTON STORES INC	2,190	221.580	485,260.200	
NASDAQ INC	3,700	127.120	470,344.000	
VAIL RESORTS INC	1,360	282.670	384,431.200	
EAST WEST BANCORP INC	4,600	43.740	201,204.000	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	2,250	120.220	270,495.000	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,430	93.130	226,305.900	
CONSOLIDATED EDISON INC	10,900	77.770	847,693.000	
COGNEX CORP	5,500	74.500	409,750.000	
TELEFLEX INC	1,500	371.050	556,575.000	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,800	135.290	378,812.000	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,400	277.960	667,104.000	
BIO-RAD LABORATORIES-A	710	535.070	379,899.700	
CATALENT INC	5,150	97.400	501,610.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	4,480	276.450	1,238,496.000	
MOLINA HEALTHCARE INC	2,000	207.020	414,040.000	
IDEX CORP	2,520	192.360	484,747.200	
COLGATE-PALMOLIVE CO	26,800	84.900	2,275,320.000	
ROLLINS INC	4,925	57.030	280,872.750	
AMETEK INC	7,425	119.770	889,292.250	
CHURCH & DWIGHT CO INC	8,200	86.270	707,414.000	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	4,350	41.230	179,350.500	
HEICO CORP	1,400	127.060	177,884.000	
XPO LOGISTICS INC	3,100	105.820	328,042.000	

FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,240	322.750	400,210.000	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	8,850	87.860	777,561.000	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,300	426.110	553,943.000	
COSTCO WHOLESALE CORP	14,440	388.390	5,608,351.600	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	2,600	122.710	319,046.000	
EPAM SYSTEMS INC	1,800	325.950	586,710.000	
RPM INTERNATIONAL INC	4,350	87.670	381,364.500	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	880	1,297.770	1,142,037.600	
UGI CORP	7,050	37.160	261,978.000	
CUMMINS INC	4,850	229.030	1,110,795.500	
ACTIVISION BLIZZARD INC	25,300	78.140	1,976,942.000	
CDW CORP/DE	4,650	132.230	614,869.500	
SIGNATURE BANK	1,650	115.200	190,080.000	
COSTAR GROUP INC	1,310	884.380	1,158,537.800	
SVB FINANCIAL GROUP	1,710	353.790	604,980.900	
AMERCO	290	407.440	118,157.600	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,150	201.990	636,268.500	
MERCADOLIBRE INC	1,480	1,513.430	2,239,876.400	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	2,500	157.800	394,500.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	9,016	104.410	941,360.560	
IPG PHOTONICS CORP	1,170	203.520	238,118.400	
DEXCOM INC	3,000	318.210	954,630.000	
NORDSON CORP	1,730	204.370	353,560.100	
COPART INC	6,850	115.210	789,188.500	
DIAMONDBACK ENERGY INC	5,150	43.520	224,128.000	
SEAGEN INC	3,950	169.120	668,024.000	
ALIGN TECHNOLOGY INC	2,510	475.500	1,193,505.000	
TRANSDIGM GROUP INC	1,710	591.540	1,011,533.400	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	2,800	95.560	267,568.000	
NIELSEN HOLDINGS PLC	11,100	16.240	180,264.000	
KINDER MORGAN INC	67,381	14.750	993,869.750	
HCA HEALTHCARE INC	9,000	153.050	1,377,450.000	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,220	533.890	651,345.800	
CABOT OIL & GAS CORP	12,400	17.770	220,348.000	
T-MOBILE US INC	18,327	131.900	2,417,331.300	
ZILLOW GROUP INC - C	4,550	108.050	491,627.500	
COCA-COLA CO/THE	133,600	52.700	7,040,720.000	

COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	6,500	43.960	285,740.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,550	88.960	493,728.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	9,500	22.270	211,565.000	
CSX CORP	25,250	91.290	2,305,072.500	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,130	200.000	626,000.000	
EXPEDIA GROUP INC	4,375	123.730	541,318.750	
AUTOLIV INC	2,750	91.350	251,212.500	
AMAZON.COM INC	13,880	3,195.340	44,351,319.200	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	20,240	85.260	1,725,662.400	
EXXON MOBIL CORP	138,405	40.190	5,562,496.950	
FLIR SYSTEMS INC	4,200	39.130	164,346.000	
AES CORP	21,900	21.040	460,776.000	
EVEREST RE GROUP LTD	1,350	233.450	315,157.500	
EOG RESOURCES INC	19,300	51.430	992,599.000	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	5,200	104.320	542,464.000	
ABIOMED INC	1,520	271.900	413,288.000	
AMERISOURCEBERGEN CORP	4,950	103.200	510,840.000	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	10,140	114.090	1,156,872.600	
FORD MOTOR CO	126,323	9.090	1,148,276.070	
DISCOVERY INC - A	4,690	27.480	128,881.200	
EXACT SCIENCES CORP	4,850	118.190	573,221.500	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	4,887	22.680	110,837.160	
LIBERTY BROADBAND-A	850	157.140	133,569.000	
DISCOVERY INC-C	10,389	24.550	255,049.950	
AERCAP HOLDINGS NV	4,000	38.660	154,640.000	
FORTINET INC	4,800	123.790	594,192.000	
MARKEL CORP	460	1,004.290	461,973.400	
NEXTERA ENERGY INC	64,080	75.130	4,814,330.400	
MASIMO CORP	1,700	254.410	432,497.000	
FREEPORT-MCMORAN INC	47,208	23.520	1,110,332.160	
INSULET CORP	2,220	251.480	558,285.600	
US BANCORP	44,150	44.210	1,951,871.500	
UNITED RENTALS INC	2,350	232.910	547,338.500	
F5 NETWORKS INC	1,900	164.550	312,645.000	
FASTENAL CO	18,600	48.580	903,588.000	
FISERV INC	18,583	115.530	2,146,893.990	
GENERAL ELECTRIC CO	288,050	10.400	2,995,720.000	
GENERAL MOTORS CO	42,600	45.060	1,919,556.000	

GENERAL DYNAMICS CORP	7,950	152.060	1,208,877.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,760	235.400	2,532,904.000	
ALPHABET INC-CL A	9,820	1,787.020	17,548,536.400	
ALPHABET INC-CL C	9,887	1,793.190	17,729,269.530	
OWENS CORNING	3,350	74.300	248,905.000	
GENERAL MILLS INC	20,050	60.130	1,205,606.500	
FIRSTENERGY CORP	18,068	26.720	482,776.960	
GENUINE PARTS CO	4,850	98.360	477,046.000	
IHS MARKIT LTD	12,584	92.580	1,165,026.720	
FIFTH THIRD BANCORP	23,000	26.280	604,440.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	7,160	194.470	1,392,405.200	
HALLIBURTON CO	27,600	17.560	484,656.000	
HOME DEPOT INC	35,200	275.990	9,714,848.000	
ASSURANT INC	1,900	133.790	254,201.000	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	31,800	12.460	396,228.000	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,290	164.530	212,243.700	
HERSHEY CO/THE	4,740	148.050	701,757.000	
HUMANA INC	4,350	406.490	1,768,231.500	
NXP SEMICONDUCTORS NV	9,300	158.940	1,478,142.000	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	2,360	292.740	690,866.400	
HENRY SCHEIN INC	4,500	63.680	286,560.000	
HP INC	47,300	22.270	1,053,371.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	41,900	11.220	470,118.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	5,978	42.230	252,450.940	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	6,500	42.590	276,835.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,950	42.060	124,077.000	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	13,200	33.030	435,996.000	
KRAFT HEINZ CO/THE	21,753	32.840	714,368.520	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	29,150	124.350	3,624,802.500	
INTERNATIONAL PAPER CO	12,200	50.690	618,418.000	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	4,350	85.010	369,793.500	
ZOETIS INC	15,600	161.470	2,518,932.000	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	7,979	143.500	1,144,986.500	
CHENIERE ENERGY INC	7,650	58.780	449,667.000	

ALLEGION PLC	2,900	114.280	331,412.000	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	12,973	21.820	283,070.860	
WASTE CONNECTIONS INC	8,507	104.380	887,960.660	
JUNIPER NETWORKS INC	10,500	22.210	233,205.000	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	2,400	139.150	333,960.000	
JM SMUCKER CO/THE	3,670	116.500	427,555.000	
JOHNSON & JOHNSON	86,200	144.000	12,412,800.000	
ABBVIE INC	57,772	104.890	6,059,705.080	
HOLOGIC INC	8,350	69.510	580,408.500	
KIMBERLY-CLARK CORP	11,250	141.370	1,590,412.500	
KROGER CO	25,500	32.430	826,965.000	
KLA CORP	5,030	254.130	1,278,273.900	
LOCKHEED MARTIN CORP	8,260	374.340	3,092,048.400	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,780	267.600	743,928.000	
LOWE'S COS INC	24,450	154.670	3,781,681.500	
ELI LILLY & CO	28,185	147.440	4,155,596.400	
LAM RESEARCH CORP	4,820	456.540	2,200,522.800	
JONES LANG LASALLE INC	1,650	133.960	221,034.000	
LOEWS CORP	8,300	43.410	360,303.000	
LINCOLN NATIONAL CORP	6,249	49.160	307,200.840	
MCDONALD'S CORP	24,300	218.330	5,305,419.000	
3M CO	18,850	176.890	3,334,376.500	
FACEBOOK INC-CLASS A	78,750	277.810	21,877,537.500	
S&P GLOBAL INC	7,900	341.570	2,698,403.000	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,110	271.010	571,831.100	
CONCHO RESOURCES INC	6,200	62.020	384,524.000	
PHILLIPS 66	14,150	65.230	923,004.500	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	15,250	28.620	436,455.000	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	4,050	186.480	755,244.000	
METLIFE INC	25,550	47.450	1,212,347.500	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	21,700	45.110	978,887.000	
ARISTA NETWORKS INC	1,870	272.560	509,687.200	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	4,800	45.920	220,416.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,658	173.460	981,436.680	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	800	1,126.680	901,344.000	
BAKER HUGHES CO	21,373	19.780	422,757.940	
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,760	255.930	962,296.800	

MERCK & CO. INC.	82,621	79.860	6,598,113.060	
DUPONT DE NEMOURS INC	24,218	64.540	1,563,029.720	
MASCO CORP	8,700	54.240	471,888.000	
M & T BANK CORP	4,289	120.980	518,883.220	
MARSH & MCLENNAN COS	16,850	114.360	1,926,966.000	
BLACK KNIGHT INC	5,000	90.530	452,650.000	
HEICO CORP-CLASS A	2,500	113.720	284,300.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	9,122	128.350	1,170,808.700	
WORKDAY INC-CLASS A	5,680	223.860	1,271,524.800	
WAYFAIR INC- CLASS A	2,100	260.680	547,428.000	
SQUARE INC - A	11,800	212.520	2,507,736.000	
TRANSUNION	6,150	92.850	571,027.500	
VISTRA CORP	14,250	19.590	279,157.500	
BEIGENE LTD-ADR	1,450	285.890	414,540.500	
NETAPP INC	7,450	53.260	396,787.000	
NIKE INC -CL B	40,600	134.250	5,450,550.000	
NORFOLK SOUTHERN CORP	8,450	242.720	2,050,984.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	8,000	133.010	1,064,080.000	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	4,150	92.710	384,746.500	
ALLY FINANCIAL INC	12,550	30.670	384,908.500	
NORTHROP GRUMMAN CORP	5,220	306.030	1,597,476.600	
APTIV PLC	8,700	121.860	1,060,182.000	
NEWMONT CORP	26,461	58.480	1,547,439.280	
MCKESSON CORP	5,250	180.000	945,000.000	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	8,700	82.410	716,967.000	
XYLEM INC	5,870	97.140	570,211.800	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	51,000	75.900	3,870,900.000	
NUCOR CORP	9,900	55.070	545,193.000	
SUNRUN INC	3,900	66.750	260,325.000	
WESTERN UNION CO	12,946	22.520	291,543.920	
GODADDY INC - CLASS A	5,700	79.500	453,150.000	
NEWELL BRANDS INC	12,542	21.070	264,259.940	
EVERGY INC	7,400	55.770	412,698.000	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	30,224	16.560	500,509.440	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	820	226.580	185,795.600	
OKTA INC	3,860	236.040	911,114.400	
COUPA SOFTWARE INC	2,180	326.940	712,729.200	
LIBERTY BROADBAND-C	3,600	157.970	568,692.000	

ELANCO ANIMAL HEALTH INC	13,355	31.320	418,278.600	
LINDE PLC	17,196	257.430	4,426,766.280	
WIX.COM LTD	1,780	258.620	460,343.600	
EQUITABLE HOLDINGS INC	13,300	26.000	345,800.000	
KKR & CO INC	16,300	38.710	630,973.000	
PAYCHEX INC	10,700	93.370	999,059.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,410	443.150	1,067,991.500	
ALTRIA GROUP INC	61,150	40.370	2,468,625.500	
P G & E CORP	35,500	12.730	451,915.000	
PFIZER INC	181,913	37.230	6,772,620.990	
CIGNA CORP	12,160	212.500	2,584,000.000	
DELL TECHNOLOGIES -C	7,851	69.820	548,156.820	
ALTICE USA INC- A	10,900	34.330	374,197.000	
XCEL ENERGY INC	17,450	67.620	1,179,969.000	
STERIS PLC	2,850	191.690	546,316.500	
FOX CORP - CLASS B	5,433	28.730	156,090.090	
FOX CORP - CLASS A	10,849	29.160	316,356.840	
STRYKER CORP	11,120	232.810	2,588,847.200	
DOW INC	24,068	55.400	1,333,367.200	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	2,800	59.810	167,468.000	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	5,180	471.610	2,442,939.800	
PARKER HANNIFIN CORP	4,170	272.850	1,137,784.500	
UBER TECHNOLOGIES INC	31,500	50.720	1,597,680.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	5,350	110.070	588,874.500	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	80,917	138.610	11,215,905.370	
EXELON CORP	32,272	41.740	1,347,033.280	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	7,350	123.830	910,150.500	
TELADOC HEALTH INC	2,300	196.450	451,835.000	
INGERSOLL-RAND INC	11,358	44.800	508,838.400	
NVR INC	110	4,120.220	453,224.200	
CONOCOPHILLIPS	35,500	42.780	1,518,690.000	
TWILIO INC - A	4,050	319.050	1,292,152.500	
DOCUSIGN INC	5,750	226.870	1,304,502.500	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,610	416.770	670,999.700	
PEPSICO INC	45,400	144.600	6,564,840.000	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,300	113.200	147,160.000	

DROPBOX INC-CLASS A	8,000	19.540	156,320.000	
MONGODB INC	1,620	270.020	437,432.400	
SNAP INC - A	29,500	46.030	1,357,885.000	
CORTEVA INC	24,818	38.410	953,259.380	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	12,800	78.090	999,552.000	
AMCOR PLC	52,200	11.480	599,256.000	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	4,650	150.830	701,359.500	
ROKU INC	3,350	275.340	922,389.000	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	6,000	153.730	922,380.000	
ACCENTURE PLC-CL A	20,850	250.120	5,215,002.000	
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	12,600	40.670	512,442.000	
PENTAIR PLC	5,505	53.100	292,315.500	
QUALCOMM INC	36,450	143.830	5,242,603.500	
INVESCO LTD	12,000	17.010	204,120.000	
ADVANCE AUTO PARTS INC	2,350	149.930	352,335.500	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	9,200	51.400	472,880.000	
DATADOG INC - CLASS A	4,350	96.420	419,427.000	
PINTEREST INC- CLASS A	13,100	69.720	913,332.000	
AVALARA INC	2,500	169.030	422,575.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,320	514.050	1,706,646.000	
REPUBLIC SERVICES INC	7,400	97.040	718,096.000	
BOOKING HOLDINGS INC	1,350	2,052.670	2,771,104.500	
ROSS STORES INC	11,800	109.540	1,292,572.000	
PACKAGING CORP OF AMERICA	3,100	132.770	411,587.000	
RESMED INC	4,850	209.640	1,016,754.000	
QUEST DIAGNOSTICS INC	4,350	124.800	542,880.000	
ROBERT HALF INTL INC	3,600	65.510	235,836.000	
MODERNA INC	8,800	127.030	1,117,864.000	
RALPH LAUREN CORP	1,450	87.980	127,571.000	
PERKINELMER INC	3,730	129.260	482,139.800	
CARRIER GLOBAL CORP	26,637	37.810	1,007,144.970	
OTIS WORLDWIDE CORP	13,718	67.340	923,770.120	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	5,800	43.870	254,446.000	
AVANTOR INC	15,500	26.350	408,425.000	
CARLYLE GROUP INC/THE	4,700	28.630	134,561.000	
DYNATRACE INC	6,100	38.420	234,362.000	

TRADE DESK INC/THE -CLASS A	1,330	873.100	1,161,223.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	32,135	15.620	501,948.700	
IAC/INTERACTIVECORP	2,530	142.480	360,474.400	
MATCH GROUP INC	8,170	139.630	1,140,777.100	
CHEVRON CORP	61,018	91.310	5,571,553.580	
PELOTON INTERACTIVE INC-A	6,500	108.980	708,370.000	
ZSCALER INC	2,400	149.740	359,376.000	
EDISON INTERNATIONAL	12,350	62.790	775,456.500	
TESLA INC	24,270	585.760	14,216,395.200	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	1,000	328.790	328,790.000	
NORTONLIFELOCK INC	17,850	18.110	323,263.500	
STANLEY BLACK & DECKER INC	5,022	187.710	942,679.620	
SYNOPSYS INC	5,040	225.420	1,136,116.800	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	4,685	642.800	3,011,518.000	
VIATRIS INC	38,621	17.050	658,488.050	
CBRE GROUP INC - A	10,850	61.130	663,260.500	
TWITTER INC	25,950	46.590	1,209,010.500	
SOUTHERN CO/THE	34,750	60.650	2,107,587.500	
SYSCO CORP	16,000	71.240	1,139,840.000	
TRAVELERS COS INC/THE	8,403	134.440	1,129,699.320	
SEI INVESTMENTS COMPANY	4,300	55.610	239,123.000	
STEEL DYNAMICS INC	6,600	37.650	248,490.000	
SCHLUMBERGER LTD	46,002	21.880	1,006,523.760	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	5,050	50.550	255,277.500	
AT&T INC	233,291	29.030	6,772,437.730	
SOUTHWEST AIRLINES CO	4,700	47.730	224,331.000	
ON SEMICONDUCTOR CORP	12,900	28.650	369,585.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,690	735.810	1,979,328.900	
SEMPRA ENERGY	9,670	130.460	1,261,548.200	
TIFFANY & CO	3,650	131.720	480,778.000	
SEAGATE TECHNOLOGY	7,650	58.480	447,372.000	
TEXAS INSTRUMENTS INC	29,750	158.990	4,729,952.500	
SALESFORCE.COM INC	29,421	247.630	7,285,522.230	
WESTROCK CO	8,530	44.060	375,831.800	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	24,484	45.970	1,125,529.480	
TERADYNE INC	5,500	109.400	601,700.000	

UNION PACIFIC CORP	21,980	205.640	4,519,967.200	
MARATHON PETROLEUM CORP	21,588	41.420	894,174.960	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	49,479	73.910	3,656,992.890	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	23,050	168.890	3,892,914.500	
IQVIA HOLDINGS INC	6,244	168.810	1,054,049.640	
VOYA FINANCIAL INC	4,350	59.330	258,085.500	
AMEREN CORPORATION	8,050	78.990	635,869.500	
UNITEDHEALTH GROUP INC	31,016	337.940	10,481,547.040	
VERISIGN INC	3,370	200.520	675,752.400	
VALERO ENERGY CORP	13,142	56.620	744,100.040	
ULTA BEAUTY INC	1,760	281.290	495,070.400	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	8,688	36.560	317,633.280	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,500	132.110	330,275.000	
ANTHEM INC	8,300	312.800	2,596,240.000	
WALT DISNEY CO/THE	59,162	147.130	8,704,505.060	
WELLS FARGO & CO	127,422	28.460	3,626,430.120	
WASTE MANAGEMENT INC	14,000	119.190	1,668,660.000	
WILLIAMS COS INC	40,200	21.460	862,692.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,700	139.370	515,669.000	
WHIRLPOOL CORP	1,950	200.960	391,872.000	
WALMART INC	46,400	151.600	7,034,240.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	6,750	150.020	1,012,635.000	
WYNN RESORTS LTD	3,050	101.220	308,721.000	
WABTEC CORP	5,861	73.820	432,659.020	
TJX COMPANIES INC	39,400	63.220	2,490,868.000	
WATERS CORP	2,050	228.270	467,953.500	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,760	377.000	663,520.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	24,700	39.000	963,300.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,173	209.550	874,452.150	
WESTERN DIGITAL CORP	9,750	45.850	447,037.500	
WEC ENERGY GROUP INC	10,480	95.740	1,003,355.200	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	16,800	59.350	997,080.000	
VISA INC-CLASS A SHARES	55,200	211.000	11,647,200.000	
PPL CORP	24,800	29.110	721,928.000	
PULTEGROUP INC	8,900	44.360	394,804.000	
PPG INDUSTRIES INC	7,850	147.780	1,160,073.000	

NORTHERN TRUST CORP	6,400	96.140	615,296.000	
NVIDIA CORP	20,100	530.450	10,662,045.000	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	13,843	139.790	1,935,112.970	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	5,300	55.810	295,793.000	
TYSON FOODS INC-CL A	9,800	65.000	637,000.000	
NETFLIX INC	14,400	491.360	7,075,584.000	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	12,920	453.400	5,857,928.000	
NRG ENERGY INC	7,950	32.510	258,454.500	
GLOBE LIFE INC	3,225	96.020	309,664.500	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	5,700	130.340	742,938.000	
TEXTRON INC	7,150	46.870	335,120.500	
NEWS CORP - CLASS A	13,137	17.710	232,656.270	
OGE ENERGY CORP	6,750	33.650	227,137.500	
OMNICOM GROUP	7,150	63.000	450,450.000	
ORACLE CORP	72,033	57.760	4,160,626.080	
MASTERCARD INC - A	29,200	339.070	9,900,844.000	
ONEOK INC	14,400	37.230	536,112.000	
CENTURYLINK INC	31,152	10.460	325,849.920	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,420	418.800	1,432,296.000	
YUM! BRANDS INC	9,800	107.180	1,050,364.000	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	3,700	176.410	652,717.000	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	6,050	46.800	283,140.000	
BANK OF AMERICA CORP	255,601	28.990	7,409,872.990	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,210	386.240	467,350.400	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,850	80.400	470,340.000	
AMERICAN EXPRESS CO	22,600	120.590	2,725,334.000	
ANALOG DEVICES INC	12,199	137.750	1,680,412.250	
ADVANCED MICRO DEVICES	38,300	87.190	3,339,377.000	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	28,322	39.710	1,124,666.620	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	5,500	136.160	748,880.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	5,900	81.480	480,732.000	
AVERY DENNISON CORP	2,750	150.300	413,325.000	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	17,900	78.410	1,403,539.000	
EMERSON ELECTRIC CO	19,700	78.160	1,539,752.000	

AON PLC-CLASS A	7,620	206.580	1,574,139.600	
AMGEN INC	19,250	224.810	4,327,592.500	
EATON CORP PLC	13,086	121.900	1,595,183.400	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	5,580	204.810	1,142,839.800	
APPLIED MATERIALS INC	30,200	82.660	2,496,332.000	
CME GROUP INC	11,800	174.770	2,062,286.000	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	11,694	13.150	153,776.100	
ECOLAB INC	8,450	224.810	1,899,644.500	
EQUIFAX INC	4,050	164.740	667,197.000	
GILEAD SCIENCES INC	41,150	60.030	2,470,234.500	
KEURIG DR PEPPER INC	11,500	30.760	353,740.000	
HORMEL FOODS CORP	9,600	47.200	453,120.000	
STATE STREET CORP	11,743	71.590	840,681.370	
SCHWAB (CHARLES) CORP	50,290	49.700	2,499,413.000	
BAXTER INTERNATIONAL INC	16,900	75.970	1,283,893.000	
CAMPBELL SOUP CO	6,000	48.980	293,880.000	
CROWN HOLDINGS INC	4,550	95.560	434,798.000	
CARDINAL HEALTH INC	9,450	53.780	508,221.000	
FEDEX CORP	8,200	287.410	2,356,762.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	15,104	87.760	1,325,527.040	
FMC CORP	4,200	115.670	485,814.000	
CERNER CORP	10,050	74.100	744,705.000	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,824	112.870	318,744.880	
CITRIX SYSTEMS INC	3,800	122.440	465,272.000	
INTEL CORP	138,600	47.450	6,576,570.000	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	12,400	22.800	282,720.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	11,650	45.830	533,919.500	
ILLINOIS TOOL WORKS	10,300	212.230	2,185,969.000	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	34,600	6.550	226,630.000	
ILLUMINA INC	4,850	317.030	1,537,595.500	
SEALED AIR CORP	5,000	44.530	222,650.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	3,820	729.820	2,787,912.400	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	4,050	119.720	484,866.000	
SNAP-ON INC	1,630	177.000	288,510.000	
CARMAX INC	5,350	95.370	510,229.500	
COMERICA INC	4,500	51.490	231,705.000	
INGREDION INC	2,150	79.950	171,892.500	
DUKE ENERGY CORP	24,178	94.600	2,287,238.800	

TARGET CORP	16,280	179.770	2,926,655.600	
DOVER CORP	4,800	123.880	594,624.000	
WW GRAINGER INC	1,490	414.580	617,724.200	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	4,250	105.860	449,905.000	
CINTAS CORP	2,940	361.090	1,061,604.600	
CONAGRA BRANDS INC	15,800	35.940	567,852.000	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	4,750	73.190	347,652.500	
CLOROX COMPANY	4,050	203.090	822,514.500	
ENTERGY CORP	6,650	111.510	741,541.500	
MICROSOFT CORP	235,900	215.230	50,772,757.000	
INCYTE CORP	6,000	83.250	499,500.000	
CVS HEALTH CORP	42,969	67.870	2,916,306.030	
MEDTRONIC PLC	43,898	114.590	5,030,271.820	
MICRON TECHNOLOGY INC	36,650	64.230	2,354,029.500	
BLACKROCK INC	5,000	715.110	3,575,550.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	15,800	24.070	380,306.000	
HASBRO INC	4,400	92.320	406,208.000	
KELLOGG CO	8,400	63.480	533,232.000	
KEYCORP	32,600	16.330	532,358.000	
KANSAS CITY SOUTHERN	3,150	189.500	596,925.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	46,811	57.460	2,689,760.060	
COOPER COS INC/THE	1,770	340.710	603,056.700	
CHUBB LTD	14,869	151.420	2,251,463.980	
ARROW ELECTRONICS INC	2,700	93.010	251,127.000	
ALLSTATE CORP	10,250	104.140	1,067,435.000	
EBAY INC	25,650	51.340	1,316,871.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	36,500	211.390	7,715,735.000	
EASTMAN CHEMICAL CO	4,550	99.900	454,545.000	
XILINX INC	8,000	137.490	1,099,920.000	
DISH NETWORK CORP-A	8,200	35.910	294,462.000	
ZIONS BANCORP NA	5,200	39.460	205,192.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	7,450	245.940	1,832,253.000	
TRIMBLE INC	8,250	60.450	498,712.500	
LENNAR CORP-A	9,000	77.710	699,390.000	
LEAR CORP	1,800	146.600	263,880.000	
PROGRESSIVE CORP	19,300	88.430	1,706,699.000	
PACCAR INC	11,487	87.740	1,007,869.380	

	BIOGEN INC	5,620	243.780	1,370,043.600	
	IDEXX LABORATORIES INC	2,770	454.230	1,258,217.100	
	STARBUCKS CORP	38,350	98.660	3,783,611.000	
	PTC INC	3,700	108.610	401,857.000	
	PERRIGO CO PLC	4,200	48.030	201,726.000	
	EVERSOURCE ENERGY	10,980	87.930	965,471.400	
	INTUIT INC	8,570	354.240	3,035,836.800	
	BORGWARNER INC	8,200	39.500	323,900.000	
	BEST BUY CO INC	7,600	112.630	855,988.000	
	BALL CORP	10,584	96.360	1,019,874.240	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	47,097	33.600	1,582,459.200	
	ELECTRONIC ARTS INC	9,570	124.170	1,188,306.900	
	VULCAN MATERIALS CO	4,350	142.330	619,135.500	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	8,550	226.710	1,938,370.500	
	VF CORP	10,900	85.720	934,348.000	
	VIACOMCBS INC - CLASS B	18,375	35.065	644,319.370	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	1,900	130.550	248,045.000	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	3,070	173.900	533,873.000	
	CARNIVAL CORP	15,300	21.580	330,174.000	
	COMCAST CORP-CLASS A	149,090	51.750	7,715,407.500	
	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	7,200	23.900	172,080.000	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	7,500	52.900	396,750.000	
	DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	9,000	4.090	36,810.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	40,300	4.220	170,066.000	
アメリカ・ドル　小計				アメリカ・ドル 1,043,158,544.690 (108,373,741,208)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	666,500	2.629	1,752,228.500	
	UNILEVER PLC	38,410	45.860	1,761,482.600	
	BARCLAYS PLC	568,800	1.395	793,476.000	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	279,500	1.076	300,881.750	
	PRUDENTIAL PLC	84,900	12.120	1,028,988.000	
	NATWEST GROUP PLC	159,791	1.606	256,704.240	
	EVRAZ PLC	15,000	3.922	58,830.000	
	JOHNSON MATTHEY PLC	6,064	22.490	136,379.360	
	BAE SYSTEMS PLC	106,500	5.042	536,973.000	
	AVIVA PLC	128,966	3.241	417,978.800	

AVEVA GROUP PLC	2,000	33.750	67,500.000	
GLAXOSMITHKLINE PLC	165,100	13.836	2,284,323.600	
INFORMA PLC	49,900	5.402	269,559.800	
MELROSE INDUSTRIES PLC	156,500	1.593	249,304.500	
AUTO TRADER GROUP PLC	31,900	5.482	174,875.800	
DCC PLC	3,150	56.860	179,109.000	
OCADO GROUP PLC	15,200	22.180	337,136.000	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,450	108.500	265,825.000	
HALMA PLC	12,250	22.200	271,950.000	
GVC HOLDINGS PLC	19,100	10.425	199,117.500	
JD SPORTS FASHION PLC	14,600	7.332	107,047.200	
M&G PLC	83,700	1.934	161,917.650	
RELX PLC	63,146	17.420	1,100,003.320	
DIAGEO PLC	76,900	29.330	2,255,477.000	
RIO TINTO PLC	37,000	49.225	1,821,325.000	
STANDARD CHARTERED PLC	86,800	4.637	402,491.600	
TESCO PLC	320,700	2.278	730,554.600	
SMITH & NEPHEW PLC	29,050	14.525	421,951.250	
GLENCORE PLC	330,725	2.135	706,263.230	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,250	14.335	146,933.750	
SMITHS GROUP PLC	12,383	14.675	181,720.520	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	41,983	2.971	124,731.490	
PEARSON PLC	23,563	6.500	153,159.500	
SAINSBURY (J) PLC	54,225	2.165	117,397.120	
NEXT PLC	4,450	65.180	290,051.000	
TAYLOR WIMPEY PLC	117,700	1.572	185,024.400	
WHITBREAD PLC	6,861	31.620	216,944.820	
BUNZL PLC	11,205	23.160	259,507.800	
VODAFONE GROUP PLC	870,183	1.249	1,086,858.560	
CRODA INTERNATIONAL PLC	4,261	59.500	253,529.500	
KINGFISHER PLC	68,211	2.709	184,783.590	
WPP PLC	40,900	7.494	306,504.600	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	22,827	8.992	205,260.380	
SEVERN TRENT PLC	7,833	23.880	187,052.040	
RENTOKIL INITIAL PLC	61,200	4.908	300,369.600	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	23,450	65.160	1,528,002.000	
ST JAMES'S PLACE PLC	16,550	10.195	168,727.250	
SCHRODERS PLC	4,150	32.340	134,211.000	

	SSE PLC	33,900	13.800	467,820.000	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	34,000	6.290	213,860.000	
	ASTRAZENECA PLC	43,150	77.700	3,352,755.000	
	FERGUSON PLC	7,487	83.240	623,217.880	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	195,500	2.563	501,066.500	
	3I GROUP PLC	31,391	10.760	337,767.160	
	ASHTEAD GROUP PLC	14,650	31.500	461,475.000	
	SAGE GROUP PLC/THE	35,114	6.098	214,125.170	
	NATIONAL GRID PLC	114,434	8.738	999,924.290	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,296,465	0.372	856,466.620	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	31,760	6.744	214,189.440	
	IMPERIAL BRANDS PLC	30,400	14.130	429,552.000	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	4,150	46.850	194,427.500	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	75,360	26.770	2,017,387.200	
	BHP GROUP PLC	68,727	17.378	1,194,337.800	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	11,500	21.260	244,490.000	
	HSBC HOLDINGS PLC	669,650	4.048	2,711,078.020	
	ANGLO AMERICAN PLC	40,383	22.655	914,876.860	
	MONDI PLC	15,650	16.895	264,406.750	
	WM MORRISON SUPERMARKETS	73,400	1.836	134,762.400	
	COMPASS GROUP PLC	58,939	14.180	835,755.020	
	PERSIMMON PLC	10,600	26.960	285,776.000	
	BT GROUP PLC	290,100	1.213	351,891.300	
	COCA-COLA HBC AG-DI	6,550	21.830	142,986.500	
	BURBERRY GROUP PLC	13,289	17.215	228,770.130	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	5,636	47.730	269,006.280	
	INTERTEK GROUP PLC	5,200	55.020	286,104.000	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	10,499	79.200	831,520.800	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	135,000	13.394	1,808,190.000	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	122,318	13.040	1,595,026.720	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	5,700	26.320	150,024.000	
	ADMIRAL GROUP PLC	6,150	28.470	175,090.500	
	ANTOFAGASTA PLC	12,800	12.370	158,336.000	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	70,862	2.710	192,036.020	
	EXPERIAN PLC	29,654	25.850	766,555.900	
イギリス・ポンド　小計				イギリス・ポンド	

				49,505,477.980 (6,858,983,974)	
イスラエル・シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	34,500	11.440	394,680.000	
	AZRIELI GROUP LTD	1,400	201.300	281,820.000	
	ICL GROUP LTD	23,600	15.550	366,980.000	
	ELBIT SYSTEMS LTD	950	427.400	406,030.000	
	BANK HAPOALIM BM	35,700	22.200	792,540.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	51,200	19.150	980,480.000	
	NICE LTD	2,200	796.200	1,751,640.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	4,100	72.800	298,480.000	
イスラエル・シュケル　小計				イスラエル・シュケル 5,272,650.000 (165,244,851)	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	88,800	2.890	256,632.000	
	BHP GROUP LTD	95,750	38.720	3,707,440.000	
	SOUTH32 LTD	151,600	2.460	372,936.000	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	30,550	22.730	694,401.500	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	56,500	18.570	1,049,205.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	102,450	23.320	2,389,134.000	
	WESTPAC BANKING CORP	117,348	20.430	2,397,419.640	
	SANTOS LTD	53,100	6.250	331,875.000	
	AUSNET SERVICES	65,000	1.860	120,900.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	92,450	23.090	2,134,670.500	
	RIO TINTO LTD	12,250	102.000	1,249,500.000	
	ORIGIN ENERGY LTD	53,500	5.190	277,665.000	
	AURIZON HOLDINGS LTD	60,000	4.300	258,000.000	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,400	29.310	99,654.000	
	COLES GROUP LTD	43,045	17.940	772,227.300	
	WISETECH GLOBAL LTD	4,500	29.950	134,775.000	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	25,000	12.850	321,250.000	
	EVOLUTION MINING LTD	53,000	5.100	270,300.000	
	AFTERPAY LTD	7,000	94.700	662,900.000	
	TPG TELECOM LTD	12,000	7.770	93,240.000	
	OIL SEARCH LTD	64,200	3.650	234,330.000	
	SEEK LTD	10,700	26.060	278,842.000	

	TREASURY WINE ESTATES LTD	23,500	9.230	216,905.000	
	NEWCREST MINING LTD	26,000	27.090	704,340.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	57,450	80.710	4,636,789.500	
	AMPOL LTD	7,950	30.630	243,508.500	
	ORICA LTD	13,100	16.880	221,128.000	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	46,450	10.270	477,041.500	
	CIMIC GROUP LTD	2,800	25.560	71,568.000	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	41,300	37.560	1,551,228.000	
	COCA-COLA AMATIL LTD	15,700	12.650	198,605.000	
	TABCORP HOLDINGS LTD	72,763	3.930	285,958.590	
	CROWN RESORTS LTD	11,600	9.950	115,420.000	
	QANTAS AIRWAYS LTD	30,500	5.520	168,360.000	
	TELSTRA CORP LTD	134,500	3.110	418,295.000	
	AMP LTD	102,000	1.740	177,480.000	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	14,250	39.020	556,035.000	
	MACQUARIE GROUP LTD	11,084	137.490	1,523,939.160	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	18,450	33.180	612,171.000	
	CSL LTD	14,750	303.000	4,469,250.000	
	WESFARMERS LTD	37,000	49.890	1,845,930.000	
	COCHLEAR LTD	2,050	222.210	455,530.500	
	BLUESCOPE STEEL LTD	16,300	17.300	281,990.000	
	SUNCORP GROUP LTD	41,257	10.180	419,996.260	
	ASX LTD	6,250	77.240	482,750.000	
	COMPUTERSHARE LTD	15,900	14.210	225,939.000	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	70,936	5.320	377,379.520	
	SONIC HEALTHCARE LTD	14,350	33.260	477,281.000	
	AGL ENERGY LTD	19,000	13.720	260,680.000	
	BRAMBLES LTD	50,400	11.100	559,440.000	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,750	63.680	366,160.000	
	REA GROUP LTD	1,600	141.370	226,192.000	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	3,800	60.980	231,724.000	
オーストラリア・ドル　小計				オーストラリア・ドル 40,966,311.470 (3,150,719,015)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	8,300	24.230	201,109.000	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	700	1,620.320	1,134,224.000	

RESTAURANT BRANDS INTERN	9,287	75.930	705,161.910	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	14,900	51.010	760,049.000	
INTACT FINANCIAL CORP	4,650	143.700	668,205.000	
BCE INC	4,930	57.030	281,157.900	
FRANCO-NEVADA CORP	6,200	169.450	1,050,590.000	
SUNCOR ENERGY INC	50,130	22.410	1,123,413.300	
METRO INC/CN	8,200	60.060	492,492.000	
NATIONAL BANK OF CANADA	11,000	73.480	808,280.000	
BANK OF NOVA SCOTIA	39,900	64.890	2,589,111.000	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	14,650	111.140	1,628,201.000	
TORONTO-DOMINION BANK	59,400	70.900	4,211,460.000	
GREAT-WEST LIFECO INC	9,100	30.510	277,641.000	
ROYAL BANK OF CANADA	46,750	108.160	5,056,480.000	
TC ENERGY CORP	31,050	59.310	1,841,575.500	
PEMBINA PIPELINE CORP	17,829	34.070	607,434.030	
BARRICK GOLD CORP	58,600	29.450	1,725,770.000	
CAE INC	7,900	33.470	264,413.000	
THOMSON REUTERS CORP	5,712	103.700	592,334.400	
EMPIRE CO LTD 'A'	5,300	35.660	188,998.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	4,650	59.990	278,953.500	
HYDRO ONE LTD	10,500	29.670	311,535.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	5,960	64.300	383,228.000	
WSP GLOBAL INC	3,700	95.640	353,868.000	
PARKLAND CORP	4,400	39.590	174,196.000	
QUEBECOR INC -CL B	5,300	32.950	174,635.000	
EMERA INC	7,700	54.430	419,111.000	
SSR MINING INC	7,200	22.990	165,528.000	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	4,000	32.810	131,240.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	11,600	60.900	706,440.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	7,800	84.190	656,682.000	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	18,900	20.440	386,316.000	
B2GOLD CORP	34,700	7.030	243,941.000	
AIR CANADA	4,100	24.860	101,926.000	
KINROSS GOLD CORP	40,300	9.330	375,999.000	
BANK OF MONTREAL	21,100	96.770	2,041,847.000	
POWER CORP OF CANADA	18,100	29.690	537,389.000	
SHOPIFY INC - CLASS A	3,500	1,343.000	4,700,500.000	
NUTRIEN LTD	18,819	64.300	1,210,061.700	

CANOPY GROWTH CORP	7,400	37.500	277,500.000	
CRONOS GROUP INC	5,500	10.840	59,620.000	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	8,800	52.020	457,776.000	
CAMECO CORP	12,800	13.230	169,344.000	
TELUS CORP	10,800	25.240	272,592.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	15,100	20.870	315,137.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,800	166.260	299,268.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	38,900	31.370	1,220,293.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	900	445.200	400,680.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	9,200	80.030	736,276.000	
WESTON (GEORGE) LTD	2,537	97.500	247,357.500	
PAN AMERICAN SILVER CORP	7,000	38.160	267,120.000	
BLACKBERRY LTD	16,000	7.990	127,840.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	19,250	59.180	1,139,215.000	
ENBRIDGE INC	66,500	41.690	2,772,385.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	43,425	53.290	2,314,118.250	
MANULIFE FINANCIAL CORP	63,800	22.420	1,430,396.000	
BAUSCH HEALTH COS INC	10,500	25.320	265,860.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	4,500	421.800	1,898,100.000	
IA FINANCIAL CORP INC	3,300	58.470	192,951.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	6,300	34.930	220,059.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	23,350	141.580	3,305,893.000	
CGI INC - CLASS A	7,900	97.680	771,672.000	
ONEX CORPORATION	2,600	71.300	185,380.000	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	15,100	22.680	342,468.000	
IGM FINANCIAL INC	2,400	34.910	83,784.000	
TMX GROUP LTD	1,900	126.330	240,027.000	
OPEN TEXT CORP	8,700	58.190	506,253.000	
CI FINANCIAL CORP	7,000	17.450	122,150.000	
SAPUTO INC	8,000	36.010	288,080.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	19,300	18.040	348,172.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	28,300	43.000	1,216,900.000	
YAMANA GOLD INC	32,300	6.660	215,118.000	
FORTIS INC	15,000	52.940	794,100.000	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,800	88.690	337,022.000	
LUNDIN MINING CORP	19,400	10.320	200,208.000	
CENOVUS ENERGY INC	31,400	6.960	218,544.000	

	DOLLARAMA INC	9,700	52.730	511,481.000	
	ATCO LTD -CLASS I	2,200	39.670	87,274.000	
	ALTAGAS LTD	9,100	19.070	173,537.000	
	KEYERA CORP	7,400	23.460	173,604.000	
	INTER PIPELINE LTD	12,800	13.510	172,928.000	
カナダ・ドル　小計				カナダ・ドル 64,939,978.990 (5,191,951,320)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	42,000	23.060	968,520.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	62,900	25.680	1,615,272.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	43,675	4.510	196,974.250	
	KEPPEL CORP LTD	51,300	5.240	268,812.000	
	UOL GROUP LTD	14,000	7.550	105,700.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	16,100	7.870	126,707.000	
	CAPITALAND LTD	82,900	3.140	260,306.000	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	91,300	0.920	83,996.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	2,700	21.000	56,700.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	116,400	10.150	1,181,460.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	209,000	0.845	176,605.000	
	VENTURE CORP LTD	8,600	19.170	164,862.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	290,950	2.420	704,099.000	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	50,000	4.020	201,000.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	27,300	9.220	251,706.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	65,900	4.290	282,711.000	
シンガポール・ドル　小計				シンガポール・ドル 6,645,430.250 (516,283,476)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	UBS GROUP AG-REG	120,000	13.160	1,579,200.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	280	819.000	229,320.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	5,150	53.900	277,585.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	22,980	302.500	6,951,450.000	
	SIKA AG-REG	4,710	230.600	1,086,126.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	3	82,000.000	246,000.000	

	ABB LTD-REG	60,100	24.150	1,451,415.000	
	SWISS RE AG	9,750	83.740	816,465.000	
	NESTLE SA-REG	97,200	102.300	9,943,560.000	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	590	966.400	570,176.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,260	249.800	314,748.000	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	79,970	11.715	936,848.550	
	JULIUS BAER GROUP LTD	7,400	52.440	388,056.000	
	SGS SA-REG	200	2,588.000	517,600.000	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	690	242.000	166,980.000	
	VIFOR PHARMA AG	1,450	132.350	191,907.500	
	TEMENOS AG - REG	2,120	115.100	244,012.000	
	ALCON INC	16,130	57.820	932,636.600	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	970	229.400	222,518.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,862	372.300	1,810,122.600	
	BALOISE HOLDING AG - REG	1,570	158.900	249,473.000	
	CLARIANT AG-REG	5,700	18.375	104,737.500	
	NOVARTIS AG-REG	72,600	81.060	5,884,956.000	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	100	1,972.000	197,200.000	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	17,160	76.780	1,317,544.800	
	SWISSCOM AG-REG	830	481.100	399,313.000	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	1,010	95.900	96,859.000	
	GEBERIT AG-REG	1,190	543.200	646,408.000	
	GIVAUDAN-REG	300	3,643.000	1,092,900.000	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	340	1,035.500	352,070.000	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,822	223.700	407,581.400	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	5,500	78.360	430,980.000	
	LONZA GROUP AG-REG	2,400	551.800	1,324,320.000	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,520	44.420	67,518.400	
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	17,290	48.070	831,130.300	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,040	409.100	425,464.000	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	1,800	202.600	364,680.000	
	SWISS PRIME SITE-REG	2,510	81.800	205,318.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	34	7,725.000	262,650.000	
スイス・フラン　小計				スイス・フラン 43,537,829.650 (5,005,544,275)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	

	ICA GRUPPEN AB	3,520	411.600	1,448,832.000	
	ERICSSON LM-B SHS	99,630	106.150	10,575,724.500	
	VOLVO AB-B SHS	50,850	199.900	10,164,915.000	
	SKF AB-B SHARES	13,300	215.000	2,859,500.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	7,600	205.200	1,559,520.000	
	SWEDISH MATCH AB	5,650	692.000	3,909,800.000	
	TELE2 AB-B SHS	16,800	110.800	1,861,440.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	57,400	93.400	5,361,160.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	52,850	88.220	4,662,427.000	
	SWEDBANK AB - A SHARES	31,800	156.320	4,970,976.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	28,200	182.650	5,150,730.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	20,700	139.050	2,878,335.000	
	SKANSKA AB-B SHS	11,550	207.500	2,396,625.000	
	SANDVIK AB	38,450	196.200	7,543,890.000	
	INVESTOR AB-B SHS	15,600	595.000	9,282,000.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	22,950	439.700	10,091,115.000	
	SECURITAS AB-B SHS	10,950	142.900	1,564,755.000	
	TELIA CO AB	86,200	36.820	3,173,884.000	
	ALFA LAVAL AB	11,000	222.300	2,445,300.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	13,250	382.000	5,061,500.000	
	ASSA ABLOY AB-B	34,150	206.800	7,062,220.000	
	LUNDBERGS AB-B SHS	2,600	448.200	1,165,320.000	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	5,200	220.000	1,144,000.000	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	10,400	239.100	2,486,640.000	
	LUNDIN ENERGY AB	6,350	215.000	1,365,250.000	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	21,200	273.700	5,802,440.000	
	BOLIDEN AB	9,300	299.000	2,780,700.000	
	EPIROC AB-A	22,250	144.550	3,216,237.500	
	EPIROC AB-B	13,500	137.450	1,855,575.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	14,150	91.340	1,292,461.000	
	NORDEA BANK ABP	111,100	74.530	8,280,283.000	
	EQT AB	8,100	191.050	1,547,505.000	
	EVOLUTION GAMING GROUP	4,400	690.200	3,036,880.000	
	KINNEVIK AB - B	8,300	409.700	3,400,510.000	
	HEXAGON AB-B SHS	9,900	712.600	7,054,740.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	5,700	264.200	1,505,940.000	
スウェーデン・クローナ　小計				スウェーデン・クローナ 149,959,130.000	

				(1,832,500,569)	
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	59,500	419.250	24,945,375.000	
	DANSKE BANK A/S	22,700	104.000	2,360,800.000	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	105	11,520.000	1,209,600.000	
	H LUNDBECK A/S	2,300	193.950	446,085.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	6,800	1,234.000	8,391,200.000	
	GN STORE NORD A/S	4,300	501.400	2,156,020.000	
	CARLSBERG AS-B	3,650	939.800	3,430,270.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	7,250	359.300	2,604,925.000	
	COLOPLAST-B	4,050	929.800	3,765,690.000	
	DSV PANALPINA A/S	7,160	1,020.500	7,306,780.000	
	DEMANT A/S	3,425	218.700	749,047.500	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	220	12,415.000	2,731,300.000	
	TRYG A/S	4,000	181.100	724,400.000	
	PANDORA A/S	3,500	649.200	2,272,200.000	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,450	609.800	2,103,810.000	
	GENMAB A/S	2,290	2,319.000	5,310,510.000	
	ORSTED A/S	6,600	1,126.500	7,434,900.000	
	AMBU A/S-B	5,600	201.500	1,128,400.000	
デンマーク・クローネ　小計				デンマーク・クローネ 79,071,312.500 (1,321,281,632)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	41,500	6.180	256,470.000	
	MERCURY NZ LTD	23,000	6.000	138,000.000	
	A2 MILK CO LTD	26,200	14.670	384,354.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	62,089	4.650	288,713.850	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	38,900	7.655	297,779.500	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	20,400	33.950	692,580.000	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	14,000	15.000	210,000.000	
ニュージーランド・ドル　小計				ニュージーランド・ドル 2,267,897.350 (165,805,975)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	41,700	36.480	1,521,216.000	

	DNB ASA	33,100	163.550	5,413,505.000	
	ORKLA ASA	24,450	86.040	2,103,678.000	
	TELENOR ASA	25,400	153.400	3,896,360.000	
	EQUINOR ASA	33,823	146.850	4,966,907.550	
	YARA INTERNATIONAL ASA	5,710	364.000	2,078,440.000	
	MOWI ASA	14,100	183.150	2,582,415.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	7,350	192.000	1,411,200.000	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,100	342.000	1,060,200.000	
	ADEVINTA ASA	8,100	144.900	1,173,690.000	
ノルウェー・クローネ　小計				ノルウェー・クローネ 26,207,611.550 (308,201,512)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG-REG	32,270	49.510	1,597,687.700	
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,500	25.140	163,410.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	63,950	9.484	606,501.800	
	COMMERZBANK AG	32,935	5.392	177,585.520	
	VOLKSWAGEN AG	1,010	160.900	162,509.000	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	6,120	145.920	893,030.400	
	SIEMENS AG-REG	25,050	112.680	2,822,634.000	
	E.ON SE	74,200	9.140	678,188.000	
	UNIPER SE	6,650	28.260	187,929.000	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	11,000	73.090	803,990.000	
	GEA GROUP AG	5,050	28.800	145,440.000	
	CONTINENTAL AG	3,590	116.950	419,850.500	
	BASF SE	30,120	60.920	1,834,910.400	
	ALLIANZ SE-REG	13,470	198.140	2,668,945.800	
	THYSSENKRUPP AG	11,450	5.564	63,707.800	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	5,800	89.860	521,188.000	
	RWE AG	21,200	34.870	739,244.000	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,650	10.070	97,175.500	
	FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	1,180	46.940	55,389.200	
	BRENNTAG AG	5,000	63.860	319,300.000	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	13,550	38.070	515,848.500	
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	3,320	33.520	111,286.400	
	HOCHTIEF AG	710	80.850	57,403.500	
	SAP SE	34,192	100.140	3,423,986.880	

MUENCHENER RUECKVER AG-REG	4,610	235.800	1,087,038.000	
ZALANDO SE	4,950	80.460	398,277.000	
HEIDELBERGCEMENT AG	4,900	60.500	296,450.000	
KION GROUP AG	2,100	70.100	147,210.000	
COVESTRO AG	5,600	47.450	265,720.000	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,210	364.000	440,440.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	5,000	55.000	275,000.000	
DELIVERY HERO SE	4,150	99.000	410,850.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,250	111.500	139,375.000	
METRO AG	5,000	7.860	39,300.000	
NEMETSCHEK SE	2,000	65.050	130,100.000	
SCOUT24 AG	3,600	63.050	226,980.000	
AROUNDTOWN SA	37,000	6.000	222,000.000	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	8,600	38.340	329,724.000	
KNORR-BREMSE AG	2,300	107.680	247,664.000	
TEAMVIEWER AG	4,450	39.560	176,042.000	
SIEMENS ENERGY AG	13,125	24.920	327,075.000	
KION GROUP AG-RTS	2,100	0.000	0.000	
BEIERSDORF AG	3,290	94.900	312,221.000	
FUCHS PETROLUB SE-PREF	2,350	48.260	113,411.000	
MERCK KGAA	4,250	133.400	566,950.000	
ADIDAS AG	6,170	271.200	1,673,304.000	
PUMA SE	2,710	82.120	222,545.200	
HENKEL AG & CO KGAA	3,400	80.150	272,510.000	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	109,250	15.155	1,655,683.750	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	6,920	70.820	490,074.400	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	28,100	56.590	1,590,179.000	
QIAGEN N.V.	7,298	40.670	296,809.660	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	41,300	29.605	1,222,686.500	
HANNOVER RUECK SE	2,000	139.100	278,200.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	32,400	40.580	1,314,792.000	
DEUTSCHE BOERSE AG	6,260	137.050	857,933.000	
LANXESS AG	2,500	59.480	148,700.000	
MTU AERO ENGINES AG	1,710	204.400	349,524.000	
DEUTSCHE WOHNEN SE	11,000	41.000	451,000.000	
SYMRISE AG	4,220	105.350	444,577.000	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	33,800	2.394	80,917.200	

BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	1,950	55.500	108,225.000	
VONOVIA SE	17,050	56.560	964,348.000	
LEG IMMOBILIEN AG	2,300	118.000	271,400.000	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	30,210	43.230	1,305,978.300	
NN GROUP NV	9,050	34.420	311,501.000	
ARCELORMITTAL	23,300	15.294	356,350.200	
HEINEKEN NV	8,550	89.240	763,002.000	
AEGON NV	58,244	3.058	178,110.150	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	36,233	23.810	862,707.730	
AKZO NOBEL N.V.	6,538	89.640	586,066.320	
KONINKLIJKE DSM NV	5,700	137.000	780,900.000	
WOLTERS KLUWER	8,900	69.760	620,864.000	
ING GROEP NV	126,250	8.416	1,062,520.000	
KONINKLIJKE KPN NV	114,650	2.538	290,981.700	
ASML HOLDING NV	13,930	366.350	5,103,255.500	
ABN AMRO BANK NV-CVA	13,050	9.498	123,948.900	
GALAPAGOS NV	1,390	105.100	146,089.000	
ADYEN NV	600	1,616.000	969,600.000	
UNILEVER NV	47,950	50.260	2,409,967.000	
JUST EAT TAKEAWAY	4,000	88.180	352,720.000	
PROSUS NV	16,100	93.240	1,501,164.000	
VOPAK	2,300	45.740	105,202.000	
RANDSTAD NV	3,700	51.420	190,254.000	
HEINEKEN HOLDING NV	3,750	78.300	293,625.000	
ALTICE EUROPE NV	20,500	4.500	92,250.000	
JCDECAUX SA	2,700	17.890	48,303.000	
TOTAL SE	81,050	37.700	3,055,585.000	
MICHELIN (CGDE)	5,700	108.250	617,025.000	
AIR LIQUIDE SA	15,577	138.100	2,151,183.700	
KERING	2,500	606.200	1,515,500.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	18,200	117.450	2,137,590.000	
BOUYGUES SA	7,400	33.780	249,972.000	
BNP PARIBAS	36,450	43.825	1,597,421.250	
PEUGEOT SA	19,150	19.990	382,808.500	
NATIXIS	29,550	2.657	78,514.350	
THALES SA	3,500	79.860	279,510.000	
DANONE	20,000	52.780	1,055,600.000	

CARREFOUR SA	19,800	13.750	272,250.000	
SUEZ	11,225	16.175	181,564.370	
VIVENDI	26,891	25.390	682,762.490	
L'OREAL	8,230	309.300	2,545,539.000	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	16,850	40.300	679,055.000	
LEGRAND SA	8,817	71.420	629,710.140	
PERNOD RICARD SA	6,937	159.700	1,107,838.900	
EURAZEO SE	1,254	52.000	65,208.000	
SOCIETE GENERALE SA	26,950	17.328	466,989.600	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	9,100	496.000	4,513,600.000	
ACCOR SA	6,150	30.240	185,976.000	
CAPGEMINI SE	5,320	119.750	637,070.000	
VALEO SA	7,700	33.520	258,104.000	
PUBLICIS GROUPE	7,050	38.460	271,143.000	
BUREAU VERITAS SA	9,700	21.540	208,938.000	
EIFFAGE	2,740	84.180	230,653.200	
SODEXO SA	2,700	73.200	197,640.000	
IPSEN	1,150	80.000	92,000.000	
ORPEA	1,800	104.850	188,730.000	
AMUNDI SA	1,950	67.850	132,307.500	
TELEPERFORMANCE	1,920	275.000	528,000.000	
UBISOFT ENTERTAINMENT	3,000	78.900	236,700.000	
FAURECIA	2,250	42.720	96,120.000	
EUROFINS SCIENTIFIC	4,400	67.510	297,044.000	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	900	293.600	264,240.000	
SEB SA	650	149.500	97,175.000	
ESSILORLUXOTTICA	9,250	120.950	1,118,787.500	
DASSAULT AVIATION SA	100	895.000	89,500.000	
WORLDLINE SA	7,814	78.260	611,523.640	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	3,000	35.160	105,480.000	
AXA SA	63,850	19.732	1,259,888.200	
EDENRED	7,950	48.670	386,926.500	
RENAULT SA	5,800	34.115	197,867.000	
HERMES INTERNATIONAL	1,020	823.400	839,868.000	
STMICROELECTRONICS NV	21,050	33.210	699,070.500	
REMY COINTREAU	750	149.400	112,050.000	
ATOS SE	3,200	76.360	244,352.000	
DASSAULT SYSTEMES SE	4,360	155.300	677,108.000	

WENDEL	780	93.800	73,164.000	
ORANGE	65,900	10.690	704,471.000	
ALSTOM	6,300	45.190	284,697.000	
CNP ASSURANCES	4,850	13.480	65,378.000	
SANOFI	37,075	85.210	3,159,160.750	
VINCI SA	17,000	87.980	1,495,660.000	
AIRBUS SE	19,400	90.000	1,746,000.000	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	17,500	19.795	346,412.500	
CREDIT AGRICOLE SA	37,600	9.864	370,886.400	
BIOMERIEUX	1,340	119.300	159,862.000	
ENGIE	60,223	12.520	753,991.960	
EDF	20,250	12.990	263,047.500	
SES	11,000	7.900	86,900.000	
SAFRAN SA	10,420	123.000	1,281,660.000	
ILIAD SA	490	173.600	85,064.000	
ARKEMA	2,220	97.480	216,405.600	
ADP	910	108.500	98,735.000	
SCOR SE	4,950	29.020	143,649.000	
GETLINK SE	14,200	14.230	202,066.000	
BOLLORE	28,600	3.256	93,121.600	
UCB SA	4,130	90.540	373,930.200	
KBC GROUP NV	8,250	59.680	492,360.000	
COLRUYT SA	1,600	49.180	78,688.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,600	82.920	298,512.000	
SOLVAY SA	2,450	96.500	236,425.000	
UMICORE	6,350	38.310	243,268.500	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	24,900	57.250	1,425,525.000	
AGEAS	5,790	41.850	242,311.500	
PROXIMUS	4,950	17.995	89,075.250	
TELENET GROUP HOLDING NV	1,450	35.060	50,837.000	
ELIA GROUP SA/NV	1,050	95.500	100,275.000	
SOFINA	550	263.000	144,650.000	
ARGENX SE	1,450	235.000	340,750.000	
PRYSMIAN SPA	7,850	26.900	211,165.000	
ASSICURAZIONI GENERALI	37,243	14.470	538,906.210	
MEDIOBANCA SPA	18,865	7.730	145,826.450	
TENARIS SA	13,300	6.704	89,163.200	
UNICREDIT SPA	69,656	9.094	633,451.660	
TELECOM ITALIA SPA	262,982	0.401	105,508.370	

TELECOM ITALIA-RSP	171,950	0.428	73,714.960	
INTESA SANPAOLO	550,737	1.944	1,070,963.170	
ATLANTIA SPA	17,257	15.270	263,514.390	
POSTE ITALIANE SPA	16,000	8.800	140,800.000	
MONCLER SPA	6,300	41.010	258,363.000	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	3,450	45.310	156,319.500	
ENI SPA	84,100	8.582	721,746.200	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	19,500	9.554	186,303.000	
PIRELLI & C SPA	11,000	4.345	47,795.000	
DIASORIN SPA	850	172.800	146,880.000	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	8,300	10.740	89,142.000	
NEXI SPA	12,050	15.890	191,474.500	
LEONARDO SPA	13,175	5.986	78,865.550	
ENEL SPA	267,134	8.502	2,271,173.260	
SNAM SPA	66,600	4.701	313,086.600	
TERNA SPA	46,300	6.332	293,171.600	
EXOR NV	3,530	58.720	207,281.600	
CNH INDUSTRIAL NV	32,800	9.194	301,563.200	
FINECOBANK SPA	19,700	13.115	258,365.500	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	36,000	13.226	476,136.000	
FERRARI NV	4,145	178.550	740,089.750	
TELEFONICA SA	157,227	3.736	587,400.070	
ENDESA SA	10,350	24.290	251,401.500	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	220,512	3.958	872,786.490	
IBERDROLA SA	194,434	11.470	2,230,157.980	
BANKINTER SA	21,500	4.174	89,741.000	
REPSOL SA	49,400	8.486	419,208.400	
GRIFOLS SA	9,800	24.430	239,414.000	
BANCO SANTANDER SA	547,750	2.465	1,350,203.750	
AMADEUS IT GROUP SA	14,600	60.340	880,964.000	
NATURGY ENERGY GROUP SA	9,400	19.910	187,154.000	
MAPFRE SA	30,650	1.579	48,396.350	
CAIXABANK SA	117,500	2.203	258,852.500	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8,876	26.820	238,054.320	
AENA SME SA	2,250	143.800	323,550.000	
CELLNEX TELECOM SA	10,455	51.440	537,805.200	

	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	36,000	28.280	1,018,080.000	
	SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	7,700	28.860	222,222.000	
	ENAGAS SA	7,950	20.780	165,201.000	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	13,900	17.130	238,107.000	
	FERROVIAL SA	16,270	23.610	384,134.700	
	UPM-KYMMENE OYJ	17,550	28.300	496,665.000	
	NOKIA OYJ	186,400	3.418	637,115.200	
	WARTSILA OYJ ABP	14,700	8.052	118,364.400	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	18,850	14.505	273,419.250	
	ELISA OYJ	4,600	45.420	208,932.000	
	SAMPO OYJ-A SHS	15,300	36.030	551,259.000	
	FORTUM OYJ	13,850	19.285	267,097.250	
	KONE OYJ-B	11,250	69.620	783,225.000	
	NESTE OYJ	13,900	57.500	799,250.000	
	ORION OYJ-CLASS B	3,200	39.990	127,968.000	
	VERBUND AG	2,000	59.000	118,000.000	
	OMV AG	4,450	29.520	131,364.000	
	ERSTE GROUP BANK AG	9,450	24.980	236,061.000	
	VOESTALPINE AG	4,250	26.930	114,452.500	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	4,400	16.760	73,744.000	
	ANDRITZ AG	2,100	34.940	73,374.000	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	7,550	35.580	268,629.000	
	KINGSPAN GROUP PLC	5,000	72.000	360,000.000	
	JERONIMO MARTINS	7,700	14.170	109,109.000	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	88,300	4.600	406,180.000	
	GALP ENERGIA SGPS SA	15,050	9.558	143,847.900	
	KERRY GROUP PLC-A	5,150	116.400	599,460.000	
	CRH PLC	25,350	34.150	865,702.500	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	4,960	154.000	763,840.000	
ユーロ　小計				ユーロ 135,724,829.440 (16,881,454,286)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	47,500	41.200	1,957,000.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	77,000	61.750	4,754,750.000	
	MTR CORP	52,500	42.850	2,249,625.000	

	SUN HUNG KAI PROPERTIES	44,500	105.300	4,685,850.000	
	SINO LAND CO	104,000	10.500	1,092,000.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	95,669	57.500	5,500,967.500	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	15,500	46.500	720,750.000	
	CLP HOLDINGS LTD	56,000	73.000	4,088,000.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	48,507	32.300	1,566,776.100	
	HONG KONG & CHINA GAS	377,358	12.100	4,566,031.800	
	HANG SENG BANK LTD	26,100	137.600	3,591,360.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	52,500	41.400	2,173,500.000	
	WH GROUP LTD	321,000	6.560	2,105,760.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	41,900	386.200	16,181,780.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	66,000	20.050	1,323,300.000	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	10,800	92.900	1,003,320.000	
	KERRY PROPERTIES LTD	22,500	20.000	450,000.000	
	BANK OF EAST ASIA LTD	45,240	16.440	743,745.600	
	MICROPORT SCIENTIFIC CORP	26,000	34.700	902,200.000	
	SJM HOLDINGS LTD	58,000	9.110	528,380.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	38,200	23.550	899,610.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	91,169	43.750	3,988,643.750	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	20,000	40.050	801,000.000	
	PCCW LTD	147,000	4.670	686,490.000	
	AIA GROUP LTD	419,400	88.500	37,116,900.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	57,000	37.650	2,146,050.000	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	60,900	27.750	1,689,975.000	
	SANDS CHINA LTD	82,400	33.100	2,727,440.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	47,000	101.200	4,756,400.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	125,500	25.200	3,162,600.000	
	WYNN MACAU LTD	54,000	13.720	740,880.000	
香港・ドル　小計				香港・ドル 118,901,084.750 (1,593,274,536)	
合計				151,364,986,629 [151,364,986,629]	

(2)　株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考

新株予約権証券	スイス・フラン			スイス・フラン	
		CIF -CW	34,320.000	7,550.400	
	スイス・フラン　小計			スイス・フラン 7,550.400 (868,069)	
新株予約権証券　合計				868,069 [868,069]	
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,587	770,019.690	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	10,137	867,220.350	
		BOSTON PROPERTIES INC	4,950	507,028.500	
		VORNADO REALTY TRUST	5,397	217,661.010	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	3,650	1,042,914.500	
		EQUITY RESIDENTIAL	12,350	731,120.000	
		EQUINIX INC	2,918	2,044,117.360	
		AMERICAN TOWER CORP	14,500	3,394,305.000	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	22,243	325,192.660	
		INVITATION HOMES INC	17,700	509,052.000	
		VICI PROPERTIES INC	15,400	395,472.000	
		VENTAS INC	12,200	584,380.000	
		WEYERHAEUSER CO	24,114	692,312.940	
		AGNC INVESTMENT CORP	18,100	281,817.000	
		CROWN CASTLE INTL CORP	13,750	2,298,587.500	
		IRON MOUNTAIN INC	9,710	258,480.200	
		VEREIT INC	33,500	245,890.000	
		SUN COMMUNITIES INC	3,250	450,482.500	
		PROLOGIS INC	24,402	2,454,841.200	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	4,120	668,016.800	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,200	312,768.000	
		DUKE REALTY CORP	12,150	466,438.500	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,170	542,521.700	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,360	208,553.200	
		WELLTOWER INC	13,850	893,879.000	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	17,650	527,382.000	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	3,750	465,000.000	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	5,800	340,518.000	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	45,100	368,016.000	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	5,350	205,386.500	
		REALTY INCOME CORP	11,200	690,368.000	

	PUBLIC STORAGE	5,220	1,148,556.600	
	REGENCY CENTERS CORP	5,300	248,517.000	
	UDR INC	9,750	382,395.000	
	WP CAREY INC	5,800	405,362.000	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	7,600	272,460.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	8,900	1,216,897.000	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	4,250	467,500.000	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	17,250	337,582.500	
アメリカ・ドル　小計			アメリカ・ドル 28,239,012.210 (2,933,750,978)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	21,662	144,073.960	
	SEGRO PLC	38,450	346,588.300	
	BRITISH LAND CO PLC	29,550	138,914.550	
イギリス・ポンド　小計			イギリス・ポンド 629,576.810 (87,227,867)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	LENDLEASE GROUP	21,500	305,300.000	
	TRANSURBAN GROUP	89,500	1,267,320.000	
	SYDNEY AIRPORT	42,500	285,600.000	
	APA GROUP	38,100	402,717.000	
	SCENTRE GROUP	159,922	460,575.360	
	DEXUS	33,150	325,533.000	
	GPT GROUP	63,160	299,378.400	
	MIRVAC GROUP	126,100	329,121.000	
	STOCKLAND	78,000	360,360.000	
	GOODMAN GROUP	52,900	984,469.000	
	VICINITY CENTRES	123,273	205,865.910	
オーストラリア・ドル　小計			オーストラリア・ドル 5,226,239.670 (401,950,093)	
カナダ・ドル			カナダ・ドル	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	4,800	74,880.000	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	2,100	50,925.000	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,400	123,216.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	4,700	85,399.000	

	カナダ・ドル　小計			カナダ・ドル 334,420.000 (26,736,879)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE IN-RTS	3,737	シンガポール・ドル 0.000	
		ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	101,000	305,020.000	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	158,032	314,483.680	
		SUNTEC REIT	63,000	96,390.000	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	91,800	179,928.000	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	65,500	135,585.000	
	シンガポール・ドル　小計			シンガポール・ドル 1,031,406.680 (80,129,985)	
	ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,200	ユーロ 265,272.000	
		ICADE	950	56,905.000	
		GECINA SA	1,400	177,940.000	
		KLEPIERRE	6,250	121,125.000	
		COVIVIO	1,500	108,000.000	
	ユーロ　小計			ユーロ 729,242.000 (90,703,120)	
	香港・ドル	LINK REIT	70,500	香港・ドル 4,829,250.000	
		HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	92,000	716,680.000	
		HKT TRUST AND HKT LTD-SS	122,000	1,263,920.000	
	香港・ドル　小計			香港・ドル 6,809,850.000 (91,251,990)	
投資証券　合計				3,711,750,912 [3,711,750,912]	
合計				3,712,618,981 [3,712,618,981]	

新株予約権証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）1．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。
2．合計欄における［　］内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入新株予約権証券時価比率	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 591銘柄 投資証券 39銘柄	97.4%	-%	2.6%	71.7%
イギリス・ポンド	株式 83銘柄 投資証券 3銘柄	98.7%	-%	1.3%	4.5%
イスラエル・シュケル	株式 8銘柄	100%	-%	-%	0.1%
オーストラリア・ドル	株式 53銘柄 投資証券 11銘柄	88.7%	-%	11.3%	2.3%
カナダ・ドル	株式 82銘柄 投資証券 4銘柄	99.5%	-%	0.5%	3.4%
シンガポール・ドル	株式 16銘柄 投資証券 6銘柄	86.6%	-%	13.4%	0.4%
スイス・フラン	株式 39銘柄 新株予約権証券 1銘柄	100%	0.0%	-%	3.2%
スウェーデン・クローナ	株式 36銘柄	100%	-%	-%	1.2%
デンマーク・クローネ	株式 18銘柄	100%	-%	-%	0.9%
ニュージーランド・ドル	株式 7銘柄	100%	-%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	100%	-%	-%	0.2%
ユーロ	株式 240銘柄 投資証券 5銘柄	99.5%	-%	0.5%	10.9%
香港・ドル	株式 31銘柄 投資証券 3銘柄	94.6%	-%	5.4%	1.1%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

２ 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2020年11月30日

Ⅰ 資産総額	4,635,657,695円
Ⅱ 負債総額	8,179,186円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,627,478,509円
Ⅳ 発行済数量	2,172,184,914口
Ⅴ １単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.1303円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2020年11月30日

Ⅰ 資産総額	162,390,580,349円
Ⅱ 負債総額	107,336,179円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	162,283,244,170円
Ⅳ 発行済数量	54,067,455,177口
Ⅴ １単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.0015円

第４　【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

①　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③　上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部　【委託会社等の情報】

第１　【委託会社等の概況】

１　【委託会社等の概況】

ａ．資本金の額

2020年11月末日現在

資本金の額　　151億7,427万2,500円

発行可能株式総数　799万9,980株

発行済株式総数　　260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

ｂ．委託会社の機構

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

②　投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ．商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ．運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．運用審査会議、リスクマネジメント会議および経営会議

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・経営会議

法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2020年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	46	77,980
追加型株式投資信託	723	18,565,711
株式投資信託　　合計	769	18,643,691
単位型公社債投資信託	41	141,526
追加型公社債投資信託	14	1,525,302
公社債投資信託　合計	55	1,666,829
総合計	824	20,310,520

３ 【委託会社等の経理状況】

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）は、改正府令附則第３条第１項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第61期事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第62期事業年度に係る中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

３．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）		当事業年度 （2020年３月31日）	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		28,489		2,741
有価証券		554		22,167
前払費用		214		205
未収委託者報酬		11,468		10,847
未収収益		98		63
その他		56		62
流動資産計		40,882		36,088
固定資産				
有形固定資産	※1	206	※1	217
建物		10		7
器具備品		195		209
無形固定資産		2,821		2,362

ソフトウェア	2,804	2,028
ソフトウェア仮勘定	17	333
投資その他の資産	12,799	15,844
投資有価証券	8,493	9,153
関係会社株式	1,836	3,972
出資金	183	183
長期差入保証金	1,070	1,069
繰延税金資産	1,183	1,431
その他	31	33
固定資産計	15,827	18,424
資産合計	56,709	54,512

（単位:百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）		当事業年度 （2020年３月31日）	
負債の部				
流動負債				
預り金		75		69
未払金		8,548		7,573
未払収益分配金		15		14
未払償還金		40		39
未払手数料		4,610		3,988
その他未払金	※2	3,882	※2	3,530
未払費用		3,735		3,830
未払法人税等		726		656
未払消費税等		255		590
賞与引当金		725		688
その他		2		5
流動負債計		14,070		13,414
固定負債				
退職給付引当金		2,389		2,574
役員退職慰労引当金		103		88
その他		2		5
固定負債計		2,496		2,667
負債合計		16,567		16,082
純資産の部				
株主資本				

資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,052	11,749
利益剰余金合計	13,426	12,123
株主資本合計	40,096	38,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	△363
評価・換算差額等合計	46	△363
純資産合計	40,142	38,430
負債・純資産合計	56,709	54,512

(2) 【損益計算書】

（単位:百万円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	76,052	69,550
その他営業収益	673	583
営業収益計	76,725	70,134
営業費用		
支払手数料	35,789	31,120
広告宣伝費	694	745
調査費	9,066	8,858
調査費	1,057	1,188
委託調査費	8,009	7,670
委託計算費	1,351	1,410
営業雑経費	1,557	1,770
通信費	228	240
印刷費	513	524
協会費	55	56
諸会費	13	13
その他営業雑経費	746	936
営業費用計	48,459	43,906
一般管理費		

給料	5,755	5,793
役員報酬	373	374
給料・手当	4,145	4,335
賞与	510	395
賞与引当金繰入額	725	688
福利厚生費	796	838
交際費	64	62
旅費交通費	178	154
租税公課	472	451
不動産賃借料	1,291	1,299
退職給付費用	374	368
役員退職慰労引当金繰入額	34	37
固定資産減価償却費	907	925
諸経費	1,819	1,770
一般管理費計	11,693	11,702
営業利益	16,572	14,525

（単位:百万円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業外収益		
受取配当金	38	912
投資有価証券売却益	215	214
有価証券償還益	133	24
その他	134	78
営業外収益計	521	1,230
営業外費用		
有価証券償還損	32	71
投資有価証券売却損	40	1
その他	60	54
営業外費用計	132	127
経常利益	16,961	15,629
特別損失		
システム刷新関連費用	-	537
投資有価証券評価損	-	48
関係会社整理損失	29	-
特別損失計	29	585
税引前当期純利益	16,931	15,043
法人税、住民税及び事業税	5,076	4,555
法人税等調整額	△15	△78

法人税等合計	5,060	4,477
当期純利益	11,870	10,566

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△12,669	△12,669	△12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△798	△798	△798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△170	△170	△170
当期変動額合計	△170	△170	△969
当期末残高	46	46	40,142

当事業年度（自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△11,868	△11,868	△11,868
当期純利益	-	-	-	10,566	10,566	10,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△1,302	△1,302	△1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△410	△410	△410
当期変動額合計	△410	△410	△410
当期末残高	△363	△363	38,430

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	**８～18年**
器具備品	**４～17年**

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員･参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

６．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

１．収益認識に関する会計基準等

- **「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）**

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

２．時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた172百万円は、「受取配当金」38百万円、「その他」134百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
建物	31百万円	34百万円
器具備品	264百万円	276百万円

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
未払金	3,788百万円	3,397百万円

３　保証債務

前事業年度（2019年３月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2020年３月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,603百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１） 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 ３月31日	2018年 ６月26日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年６月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額 11,868百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 4,550円
④ 基準日 2019年３月31日
⑤ 効力発生日 2019年６月24日

当事業年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合 計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１） 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 ３月31日	2019年 ６月24日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年６月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額 10,564百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 4,050円
④ 基準日 2020年３月31日
⑤ 効力発生日 2020年６月24日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照のこと）。

前事業年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表　　計上額(*1)	時価(*1)	差額
（１）現金・預金	28,489	28,489	－
（２）未収委託者報酬	11,468	11,468	－
（３）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,380	8,380	－
資産計	48,338	48,338	－
（１）未払手数料	(4,610)	(4,610)	－

（２）その他未払金	(3,882)	(3,882)	－
（３）未払費用（*2）	(2,805)	(2,805)	－
負債計	(11,298)	(11,298)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（2020年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表　計上額(*1)	時価(*1)	差額
（１）現金・預金	2,741	2,741	－
（２）未収委託者報酬	10,847	10,847	－
（３）有価証券及び投資有価証券			
有価証券	21,900	21,900	－
その他有価証券	8,754	8,754	－
資産計	44,243	44,243	－
（１）未払手数料	(3,988)	(3,988)	－
（２）その他未払金	(3,530)	(3,530)	－
（３）未払費用（*2）	(2,889)	(2,889)	－
負債計	(10,408)	(10,408)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金・預金、並びに（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負　債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
（１）その他有価証券		
非上場株式	666	666
（２）子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,836	3,972

（３）長期差入保証金	1,070	1,069

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

当事業年度（2020年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金・預金	2,741	-	-	-
未収委託者報酬	10,847	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
有価証券	21,900	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	267	3,463	1,184	-
合計	35,756	3,463	1,184	-

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　1,944百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額　2,027百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2019年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	87	55	32
（２）その他	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,301	3,560	△258
小計	3,301	3,560	△258
合計	8,380	8,328	52

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　666百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	60	55	5
（２）その他	3,004	2,772	232
小計	3,064	2,827	237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	27,589	28,354	△764
小計	27,589	28,354	△764
合計	30,654	31,181	△526

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　666百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（１）株式	389	86	-
（２）その他			
証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（１）株式	-	-	-
（２）その他			

証券投資信託	1,492	214	1
合計	1,492	214	1

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、証券投資信託について48百万円の減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度

(１)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,350百万円	2,389百万円
勤務費用	158	159
退職給付の支払額	△171	△183
その他	52	207
退職給付債務の期末残高	2,389	2,574

(２)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	2,389百万円	2,574百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574
退職給付引当金	2,389	2,574

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574

(３)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
勤務費用	158百万円	159百万円
その他	41	27
確定給付制度に係る退職給付費用	199	187

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度174百万円、当事業年度181百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	731	788
システム関連費用	170	198
賞与引当金	182	177
未払事業税	141	129
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	32	47
その他	240	399
繰延税金資産小計	1,592	1,835
評価性引当額	△164	△173
繰延税金資産合計	1,428	1,661
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	△159	△159
その他有価証券評価差額金	△85	△71
繰延税金負債合計	△244	△230
繰延税金資産の純額	1,183	1,431

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2019年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2020年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］
当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］
１.サービスごとの情報
単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報
（１）営業収益
内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報
営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証（注１）	1,719	－	－
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	有償減資（注２）	3,293	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１）シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注２）当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,603	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注）シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注1）	科目	期末残高（百万円）（注1）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料（注2）	19,975	未払手数料	3,400
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	－	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入（注3）	1,052	未払費用	173

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	―	本社ビルの管理	不動産の賃借料（注4）	1,063	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注1）	科目	期末残高（百万円）（注1）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	―	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料（注2）	16,953	未払手数料	2,984
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	―	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入（注3）	1,031	未払費用	224
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	―	本社ビルの管理	不動産の賃借料（注4）	1,061	長期差入保証金	1,054

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

２.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額　15,389.06円	１株当たり純資産額　14,732.52円
１株当たり当期純利益　4,550.81円	１株当たり当期純利益　4,050.66円

(注１)潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注２)１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益（百万円）	11,870	10,566
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(１)中間貸借対照表

（単位:百万円）

		当中間会計期間 （2020年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,811
有価証券		12,910
未収委託者報酬		11,357
その他		360
流動資産合計		27,439
固定資産		
有形固定資産	※１	226
無形固定資産		
ソフトウエア		1,720
その他		687
無形固定資産合計		2,408
投資その他の資産		
投資有価証券		10,638
関係会社株式		3,972
繰延税金資産		1,053
その他		1,286
投資その他の資産合計		16,951
固定資産合計		19,586
資産合計		47,025

（単位:百万円）

		当中間会計期間 （2020年９月30日）
負債の部		
流動負債		
未払金		5,860
未払費用		3,365
未払法人税等		594
賞与引当金		571
その他	※２	608
流動負債合計		11,000
固定負債		
退職給付引当金		2,609
役員退職慰労引当金		110
その他		4
固定負債合計		2,724
負債合計		13,724
純資産の部		
株主資本		
資本金		15,174
資本剰余金		
資本準備金		11,495
資本剰余金合計		11,495
利益剰余金		
利益準備金		374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		5,784
利益剰余金合計		6,158
株主資本合計		32,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		472
評価・換算差額等合計		472
純資産合計		33,301
負債・純資産合計		47,025

(２)中間損益計算書

（単位:百万円）

		当中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
営業収益		
委託者報酬		31,426
その他営業収益		214
営業収益合計		31,641
営業費用		
支払手数料		13,509
その他営業費用		5,825
営業費用合計		19,334
一般管理費	※１	5,708
営業利益		6,597
営業外収益	※２	239
営業外費用	※３	156
経常利益		6,679
特別利益		―
特別損失		―
税引前中間純利益		6,679
法人税、住民税及び事業税		2,071
法人税等調整額		8
中間純利益		4,599

(３)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,564	△10,564	△10,564

中間純利益	-	-	-	4,599	4,599	4,599
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△5,965	△5,965	△5,965
当中間期末残高	15,174	11,495	374	5,784	6,158	32,828

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△363	△363	38,430
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,564
中間純利益	-	-	4,599
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	836	836	836
当中間期変動額合計	836	836	△5,128
当中間期末残高	472	472	33,301

注記事項
（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
（１）子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　８～18年
器具備品　　４～17年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

６．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（追加情報）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

（中間貸借対照表関係）

※１　減価償却累計額

	当中間会計期間 （2020年９月30日現在）
有形固定資産	316百万円

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

３　保証債務

当中間会計期間（2020年９月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,623百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額

	当中間会計期間 （自　2020年４月　１日 至　2020年９月30日）
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	327百万円

※２　営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 （自　2020年４月　１日 至　2020年９月30日）
投資有価証券売却益	203百万円

※３　営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 （自　2020年４月　１日 至　2020年９月30日）
為替差損	63百万円
有価証券償還損	46百万円
投資有価証券売却損	33百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項　　**（単位：千株）**

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月23日定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年３月31日	2020年６月24日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2020年９月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額(*1)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券（※１）	60			60
資産合計	60			60

（※１）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券410百万円、投資有価証券9,911百万円は上記の表に含めておりません。

（２）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価格によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注２）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式等	666
子会社株式	1,944
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2020年９月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額　1,944百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	60	55	5
（２）その他	7,989	7,141	847
小計	8,049	7,196	852
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他	14,833	15,006	△173
小計	14,833	15,006	△173
合計	22,882	22,203	679

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額　666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

当中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

当中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

当中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	
１株当たり純資産額	12,766.41円
１株当たり中間純利益	1,763.16円

（注１）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注２）　１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	
中間純利益(百万円)	4,599
普通株式に係る中間純利益(百万円)	4,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

① 2020年2月17日付で、Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.への出資を行い、当該会社を子会社といたしました。

② 2020年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

・ 商号の変更（大和アセットマネジメント株式会社に変更）

ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第２　【その他の関係法人の概況】

１　【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

① 名称　三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額　342,037百万円（2020年3月末日現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名称	② 資本金の額 単位：百万円 （2020年3月 末日現在）	③ 事業の内容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	（注1）
三井住友信託銀行株式会社	342,037	（注2）

（注1）銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

（注2）銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

２　【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

３　【資本関係】

該当事項はありません。

＜再信託受託会社の概要＞

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第３　【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

①　金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

②　目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

③　委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

④　詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等

・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

⑤　使用開始日を記載することがあります。

⑥　届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

⑦　次の事項を記載することがあります。

・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

⑧　委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

⑨　ファンドの形態等を記載することがあります。

⑩　図案を採用することがあります。

⑪　ファンドの管理番号等を記載することがあります。

⑫　委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。

⑬　UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

大和アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	小倉　加奈子	印
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	間瀬　友未	印
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	深井　康治	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2019年４月１日から2020年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月8日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井　康治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林　英之	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和ＤＣ海外株式インデックスファンドの2019年12月3日から2020年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ＤＣ海外株式インデックスファンドの2020年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月20日

大和アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬　友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井　康治	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2020年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注)２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。